



# 東海村都市計画マスタープラン



令和2年3月

東海村



## はじめに



東海村においては、令和2年度より新たに「東海村第6次総合計画」がスタートします。10年後の本村の姿として、「輝くSONZAI つながるTOKAI～共に生き 共に育つ しなやかで活力あるまち～」という将来ビジョンを掲げ、真に村民が主体となったまちづくりを進めてまいります。

近年、人口減少や少子高齢化が急速に進展し、社会経済情勢が大きく変化していく中で、将来にわたって、持続可能なまちづくりを実現していくためには、「人財」が重要であり、村民一人ひとりの力が欠かせません。また、都市づくりにおいては、環境問題、公共交通問題、防災・減災対策等、社会的課題への対応も求められており、具体的な都市計画の指針策定が急務となってまいりました。

今回、こうした背景を踏まえ、「東海村都市計画マスタープラン」について見直しを行い、改定版を策定いたしました。

本村では、頻発・激甚化する自然災害に対応するとともに、高齢者をはじめ、子育て世代や障がい者など、すべての人が快適に生活できる環境の形成や、にぎわいと活力ある市街地形成、本村の豊かで多様な自然環境の保全と共生を目指したまちづくりに向けた取り組みを進め、『持続可能なまちづくり』を目指していきたいと考えております。

計画の策定にあたっては、アンケート調査やパブリックコメントの実施など、多くの村民の皆様にご参加いただき、貴重なご意見をいただいたことに感謝申し上げます。

東海村長 山田 修



## 目次

<b>第1章 はじめに</b> .....	2
1. 都市計画マスタープランの目的と策定の背景 .....	2
2. 計画の達成状況 .....	2
3. 関連する社会動向 .....	3
4. 位置づけ .....	4
5. 都市計画マスタープランの内容と構成 .....	5
<b>第2章 現況と課題</b> .....	7
1. 村の現況 .....	7
2. 住民の意向 .....	20
3. まちづくりの課題 .....	24
<b>第3章 全体構想</b> .....	29
1. まちづくりの方向性 .....	29
2. 想定人口フレーム .....	31
3. 将来都市構造 .....	32
4. 部門別方針 .....	35
<b>第4章 地区別構想</b> .....	51
1. 石神地区 .....	52
2. 村松地区 .....	56
3. 白方地区 .....	60
4. 真崎地区 .....	64
5. 中丸地区 .....	68
6. 舟石川・船場地区 .....	72
<b>第5章 計画の実現に向けて</b> .....	77
1. 共創・協創によるまちづくりの推進 .....	77
2. 効率的な財政運営 .....	77
3. 計画の進行管理 .....	77



# 第1章 はじめに

1. 都市計画マスタープランの目的と策定の背景
2. 計画の達成状況
3. 関連する社会動向
4. 位置づけ
5. 都市計画マスタープランの内容と構成

# 第1章 はじめに

## 1. 都市計画マスタープランの目的と策定の背景

都市計画マスタープランとは、都市計画法の規定に基づく、「市町村の都市計画に関する基本的な方針」のことです。市町村の創意工夫のもとに住民の意見を反映し、市町村自らが定める都市計画の方針となるものです。

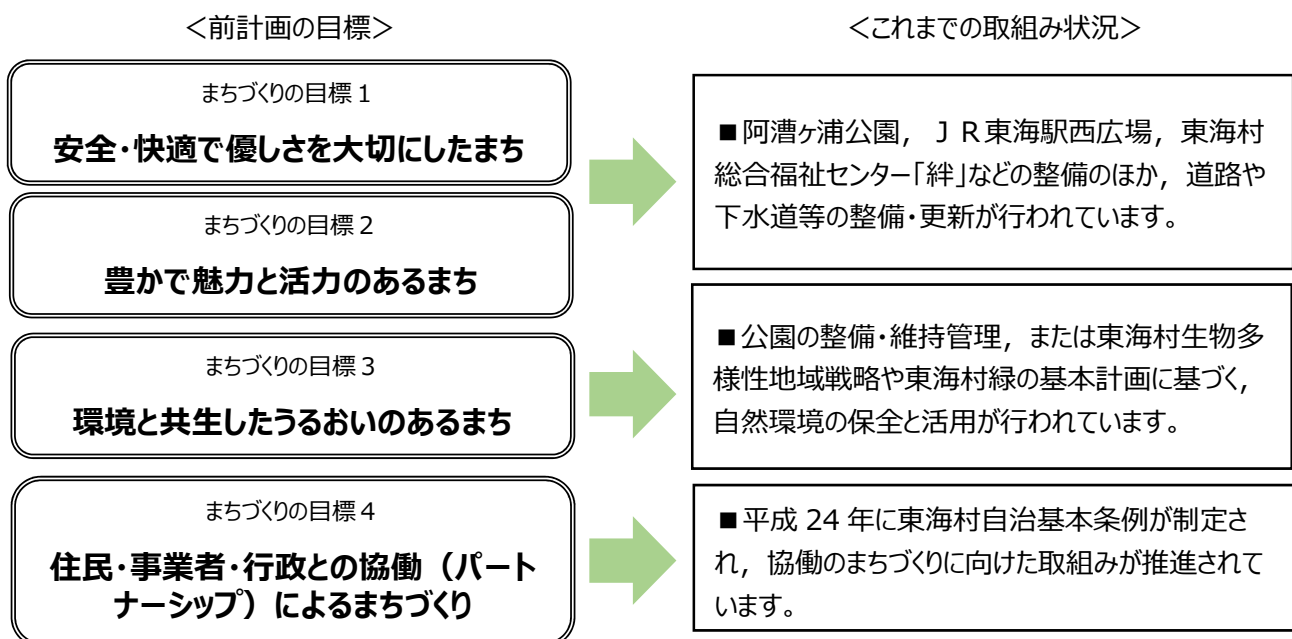
本村では、時代思潮の変化や住民ニーズなどを的確にとらえ、ゆとりと豊かさを真に実感できるまちの実現に向け、平成15年に「東海村都市計画マスタープラン」（以下、「前計画」という。）を策定しました。

計画策定から15年以上が経過し、この間の社会動向や改定された上位計画、改正された法令等との整合性を図るとともに、まちづくりの課題や住民ニーズ等を整理し、東海村都市計画マスタープランを改定（以下、改定したものを「本計画」という。）します。

なお、本計画は今後の社会動向や法改正、住民ニーズの変化など、まちづくりの方向性に大きな変化が生じた場合には、必要に応じて適宜見直しを図るものとします。

## 2. 計画の達成状況

前計画では、目指すべき将来都市像である『人・自然・文化が響き合うまち』の実現に向けて4つの目標を掲げ、計画策定から現在までに、以下のとおりまちづくりに取り組みました。





### 3. 関連する社会動向

前計画策定後から現在までの間に、全国的に人口減少、少子高齢社会の動向が顕著となりました。

近年では空き地、空き家の増加など、その影響は目に見える形で表面化してきています。今後は、さらなる人口の減少に伴って、生活サービス機能の衰退、道路・下水等の都市インフラ施設の維持管理の非効率化等が懸念されます。

環境面では、都市の開発が進むにつれ、身近な緑の保全や生活環境にうるおいを求める機運が高まっています。また、令和元年の台風 19 号では久慈川が決壊するなど、地球規模で進行する温暖化、それに伴う気候変動の影響により、水害や土砂災害の頻発・激甚化が懸念されます。国においては、気候変動の影響に対処するため、地球温暖化対策として、低炭素化などの緩和策、治水などの適応策両面からの対策を実施しております。東日本大震災という未曾有の大災害も経験し、地震や津波をはじめとした自然災害に対して安全・安心に暮らせるまちづくりの実現は、より重要な位置づけを持つようになりました。

このようにさまざまな厳しい社会環境のもと、国では、持続可能な社会・地域を実現する方策として、コンパクトシティを推進しています。

その他、高速道路などの広域交通網の整備に伴う物流の効率化や広域交流の促進、インターネットやSNSの活用にみられる情報発信のあり方の変化など、身近な生活を取りまく環境は急速に変化しています。

これからのまちづくりにおいては、こうした社会動向の変化に対応した方向性を示すことが求められており、本計画の改定においても以下9点の視点を取り入れることといたしました。

#### 本計画の改定において受け止めるべき社会動向の変化

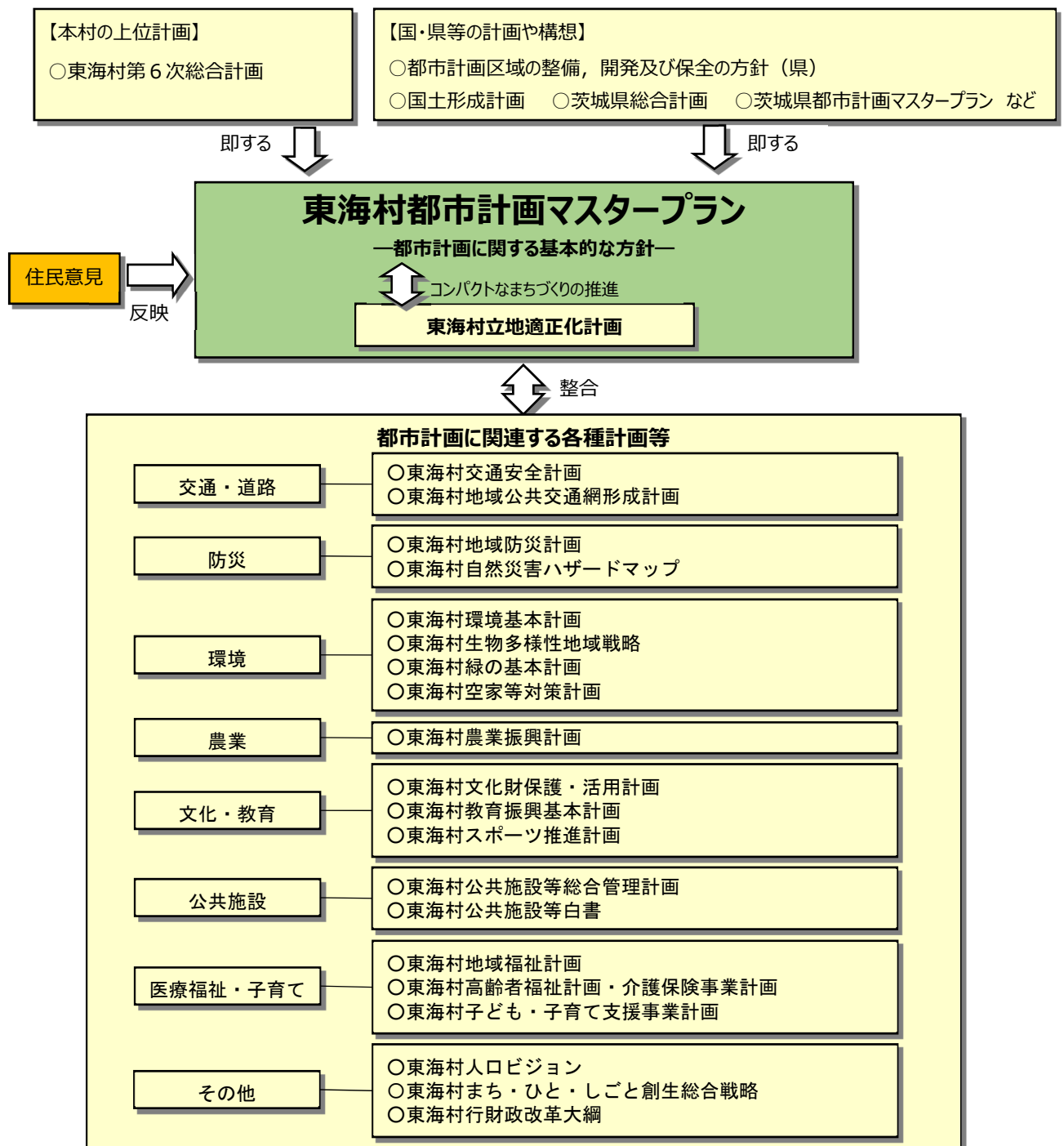
- ①人口減少社会の到来
- ②少子高齢社会への対応
- ③公共公益施設のあり方の変化（適正な維持管理）
- ④環境問題の顕在化
- ⑤災害に強い、安全・安心意識の高まり
- ⑥中心市街地の活性化
- ⑦緑・景観に対する意識・価値観の変化
- ⑧物流・交通網の発達
- ⑨急速な技術革新への対応

## 4. 位置づけ

本計画は「東海村第6次総合計画」や、国・県等の計画・構想に即して定めるものです。

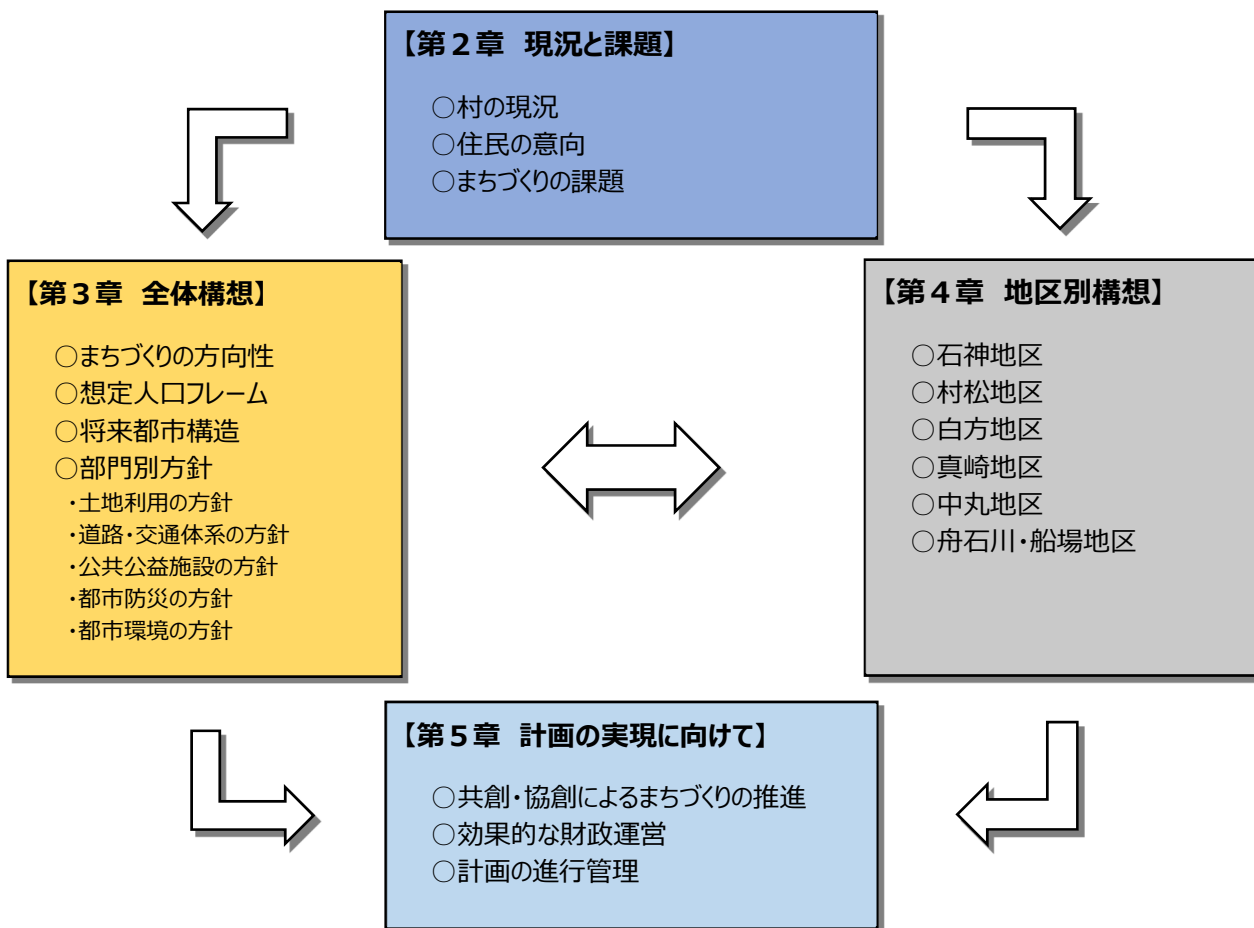
また、都市づくりの基本的な考え方や土地利用、道路・公園などの都市基盤施設などの方針を示し、具体的な都市計画を定める際の総合的な指針となるものであり、共創・協創によるまちづくりの推進に向けて、地域の特性に応じたルールづくりなどに活用するものです。

なお、「東海村立地適正化計画（都市再生特別措置法第81条第1項）」を本計画の一部と位置づけ、村の特性を踏まえたコンパクトなまちづくりを推進していきます。



## 5. 都市計画マスタープランの内容と構成

本計画は大きく分けると、「現況と課題」「全体構想」「地区別構想」「計画の実現に向けて」の4つの項目で構成されます。





## 第2章 現況と課題

1. 村の現況
2. 住民の意向
3. まちづくりの課題

## 第2章 現況と課題

### 1. 村の現況

#### 1-1 位置・地勢

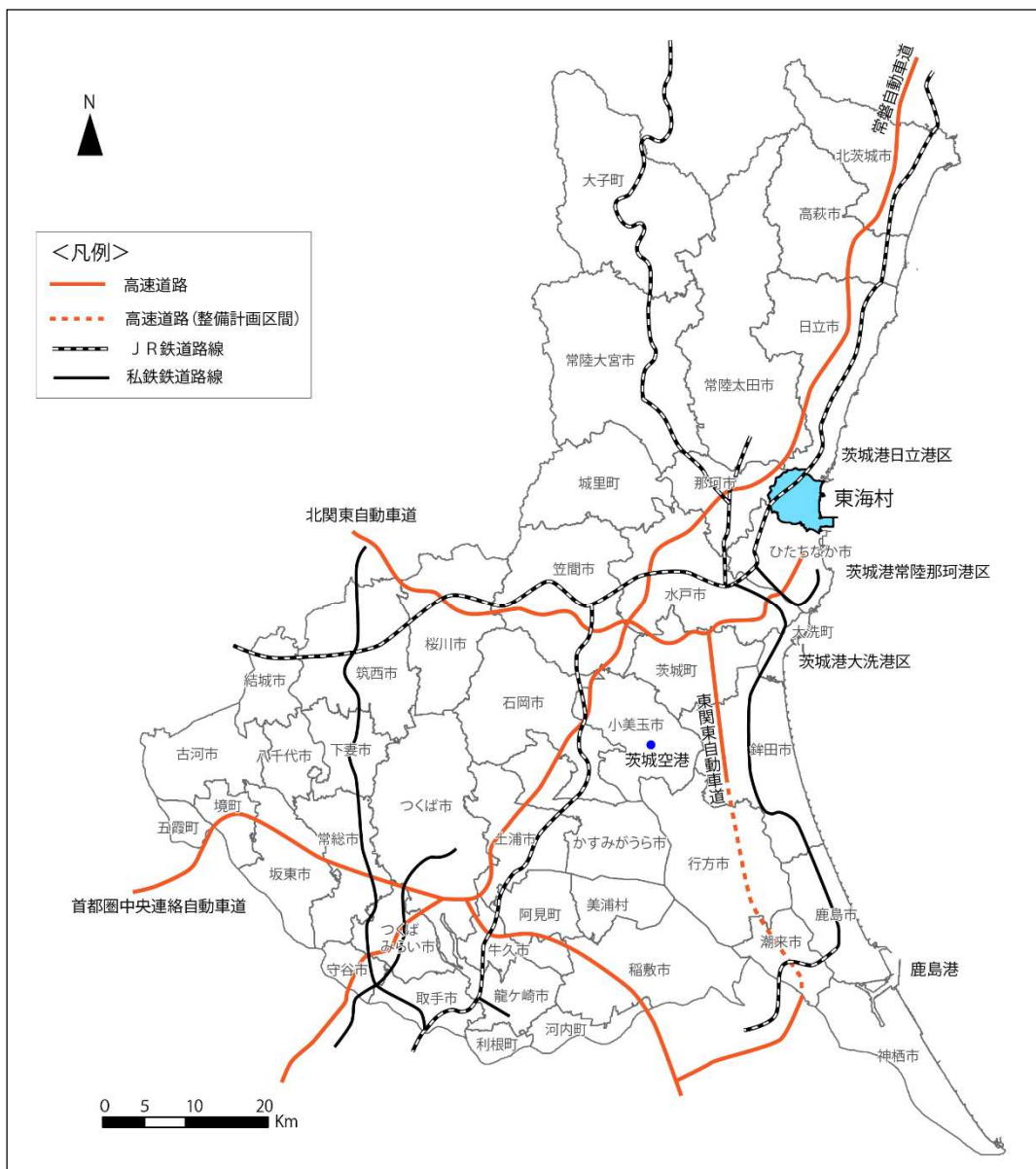
○本村は、県都水戸市から北東へ約15kmの距離にあり、東は太平洋に面し、西が那珂市、南がひたちなか市、北が一級河川の久慈川を境に日立市に接しています。

○関東平野の北東に位置しており、比較的起伏の少ない地形で、標高20~30mの台地と久慈川や新川流域沿いの標高6m前後の低地、砂丘となっている海岸部で成り立っています。

○村域は東西、南北ともに7.9kmで総面積は38.0km<sup>2</sup>\*となっています。

※国土地理院による行政区域名積

【広域図】



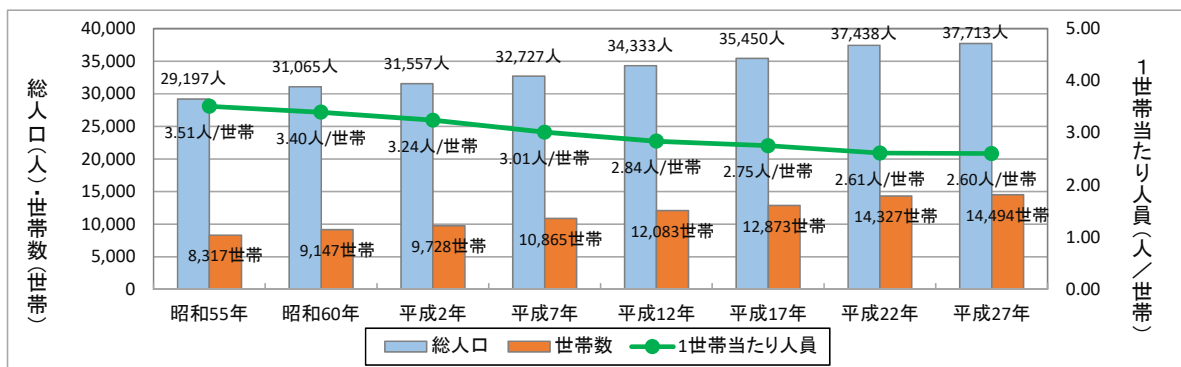
## 1-2 人口・世帯

### (1) 人口・世帯の推移

○本村の総人口は、平成27年に37,713人、世帯数は14,494世帯となっています。年齢3区分別人口の推移をみると、年少人口と生産年齢人口は減少傾向、高齢者人口は増加傾向であり、少子高齢化が進行しています。また、1世帯当たり人員は減少傾向であり、核家族化・単独世帯の進行がうかがえます。

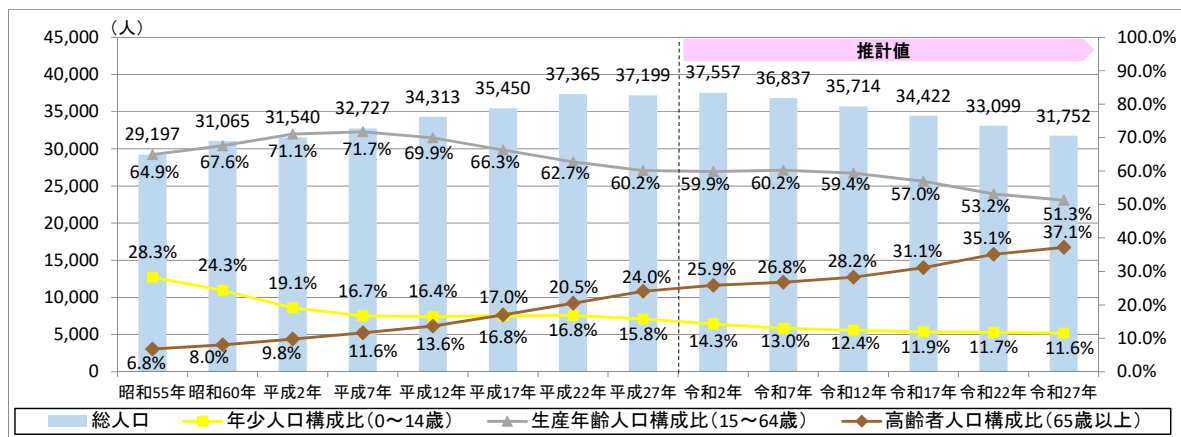
○総人口・世帯数ともに平成22年までは増加を続けていましたが、将来推計をみると、総人口は今後減少し、令和27年には31,752人まで減少すると予測されています。

【総人口・世帯数と1世帯当たり人員の推移】



出典：国勢調査，国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成30年推計）」

【年齢3区分別人口の推移と将来予測】



※小数点第2位を四捨五入しているため、割合の合計が100.0%にならない場合がある。

出典：国勢調査，国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成30年推計）」

## (2) 地域別人口の状況

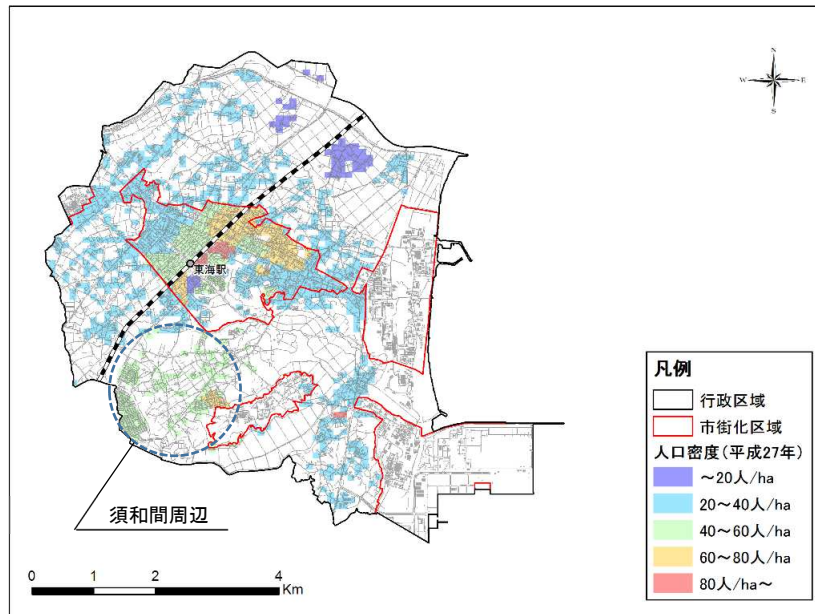
○人口密度の状況を見ると、村平均では10人/haですが、JR東海駅周辺はおおむね40人/ha以上\*と高くなっています。

○市街化調整区域での人口密度は村全体の平均でみると8人/haですが、須和間周辺が40人/ha以上と高くなっています。

○村全体の平均でみると高齢化率は24.0%ですが、須和間周辺は30%以上と高く、高齢化が進んでいます。

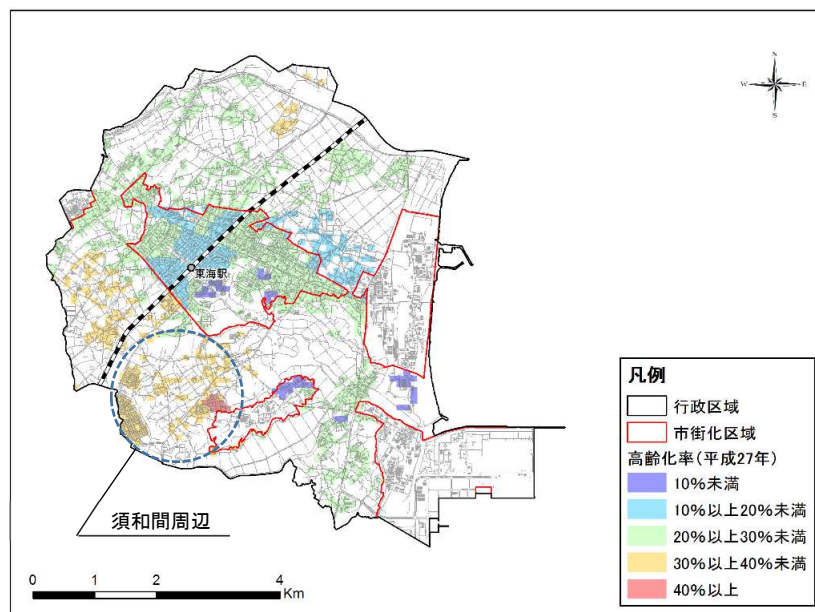
\*既成市街地の基準の1つ。人口密度が40人/ha以上であることが市街地と判断する際の目安となっている。

### 【人口（平成27年）の状況（100mメッシュ）】



出典：国土技術政策総合研究所「将来人口・世帯予測ツール」（バージョン2.1）を用いた計算結果

### 【高齢化率（平成27年）の状況（100mメッシュ）】



出典：国土技術政策総合研究所「将来人口・世帯予測ツール」（バージョン2.1）を用いた計算結果



## 1-3 産業

### (1) 商業の推移

○近年の推移をみると、事業所数、従業者数、年間商品販売額ともに減少傾向となっています。

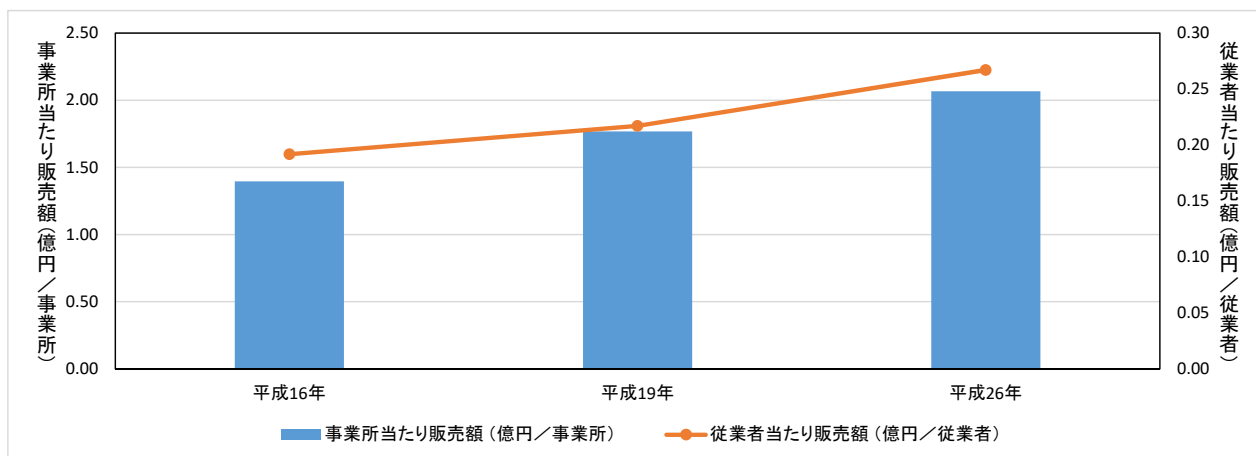
○一方、事業所当たり販売額、従業者当たり販売額は増加傾向となっていることから、小規模店舗の減少や、商業施設の大型化などが考えられます。

#### 【商業の推移】

		平成16年	平成19年	平成21年	平成26年
総数	事業所数 (事業所)	311	287	305	211
	従業者数 (人)	2,263	2,336	2,649	1,633
	年間商品販売額 (億円)	434	507		436
事業所	事業所当たり販売額 (億円/事業所)	1.40	1.77		2.07
従業者	従業者当たり販売額 (億円/従業者)	0.19	0.22		0.27

出典：商業統計調査（平成16年、平成19年、平成26年）、経済センサス基礎調査（平成21年）

#### 【事業所当たり販売額、従業者当たり販売額の推移】



※平成21年は経済センサス基礎調査の数字であり、卸売業・小売業別の商店数及び従業者数、年間商品販売額、売場面積の調査はしていない。

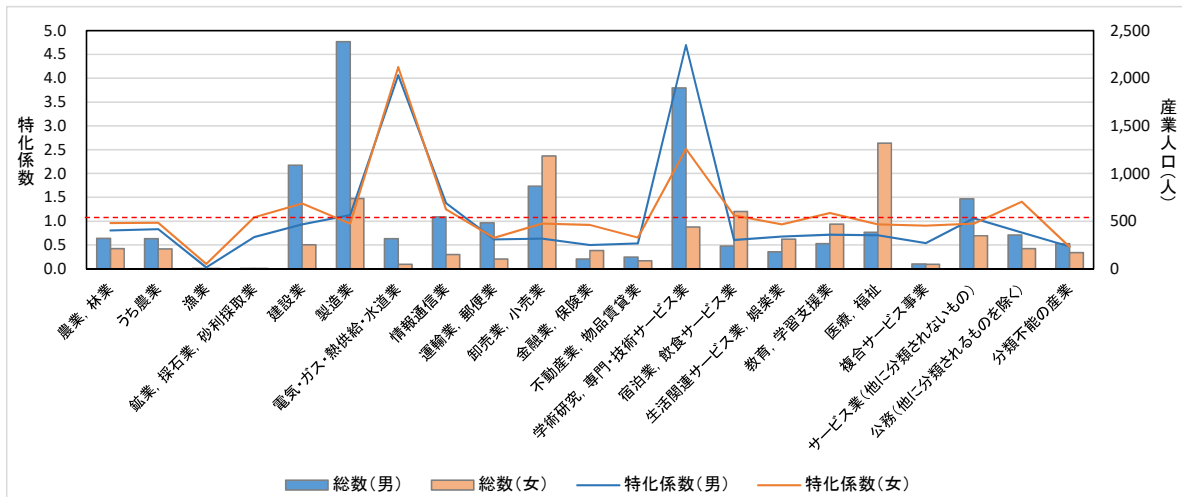
出典：商業統計調査（平成16年、平成19年、平成26年）

## (2) 産業別人口の状況

○産業別人口をみると、男性は「製造業」、「学術研究、専門・技術サービス業」の順に多く、女性は「医療・福祉」、「卸売業、小売業」の順に多くなっています。

○産業の特化係数をみると、「電気・ガス・熱供給・水道業」、「学術研究、専門・技術サービス業」が高く、原子力関連の産業に携わる人口が多いことがうかがえます。

【男女別産業人口】



※産業の特化係数とは、各産業の就業者比率について、全国と比べた特化の度合いであり、1.0 が全国と同率であることを示し、1.0 を超えると全国と比べて本村の当該産業が特化していることを示す。算出にあたっては次式による。

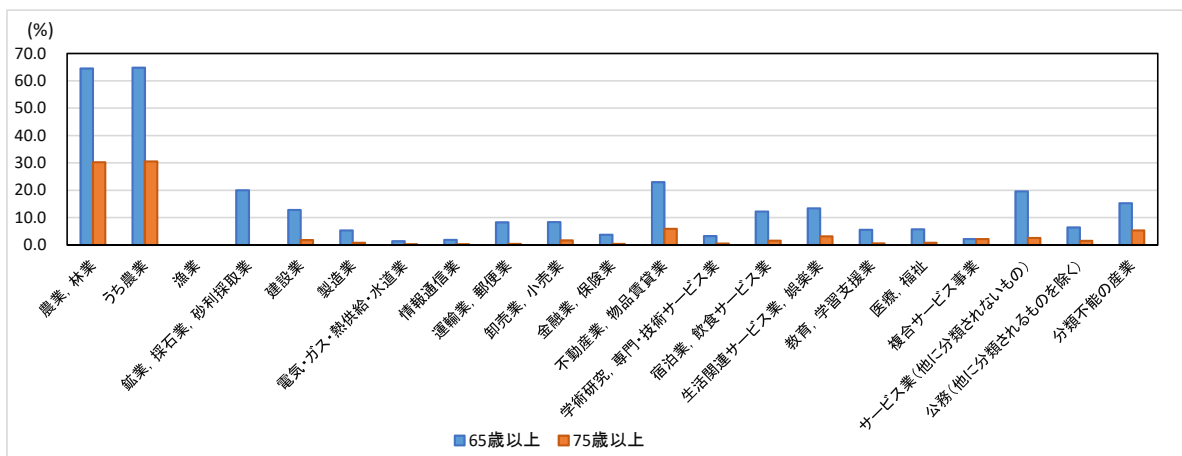
【X産業の特化係数 = 本村のX産業の就業者比率 / 全国のX産業の就業者比率】

出典：国勢調査（平成 27 年）

## (3) 産業別高齢者人口の状況

○産業別に 65 歳以上の高齢者人口の状況をみると、「農業」で全体の 6 割以上を占めており、農業従事者の高齢化が極めて高くなっています。

【産業別高齢者人口の状況】



出典：国勢調査（平成 27 年）

## 1-4 土地利用

### (1) 土地利用現況

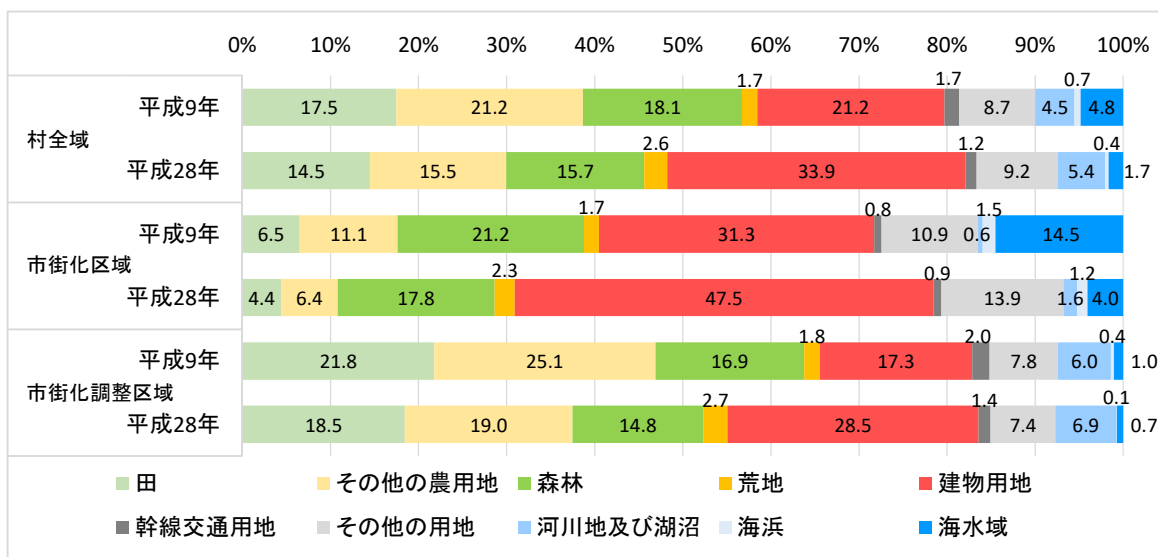
○村全域での土地利用状況の推移をみると、平成9年から平成28年までの20年間に、農地（田，その他の農用地）と森林を合わせた割合は11.1ポイント低下している一方，建物用地は12.7ポイント上昇しており，長期的にみて宅地化が進んでいます。

○建物用地の推移をみると，市街化区域で16.2ポイント，市街化調整区域で11.2ポイント，それぞれ上昇しており，いずれの区域でも増加傾向となっています。

○建物用地の分布状況をみると，市街化区域への集積が進みながらも，市街化調整区域においても満遍なく建物用地の分布が拡大しています。

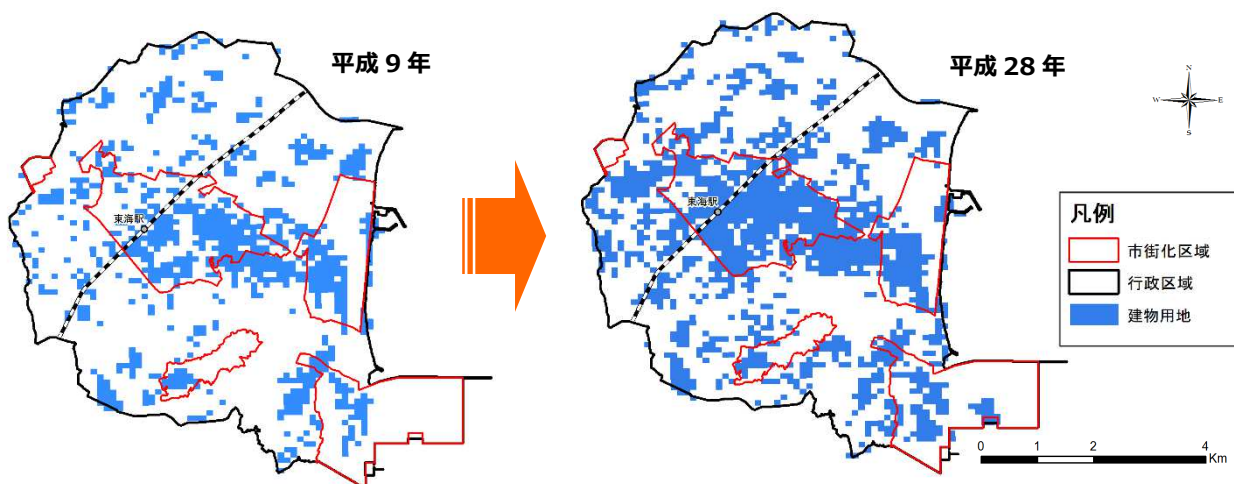
○市街化区域では，JR東海駅周辺で4地区の土地区画整理事業が施行（2地区施行中）されており，基盤整備を伴う計画的な宅地化が進められています。

#### 【土地利用構成比の推移】



出典：国土数値情報（平成9年，平成28年）

#### 【建物用地分布の推移】



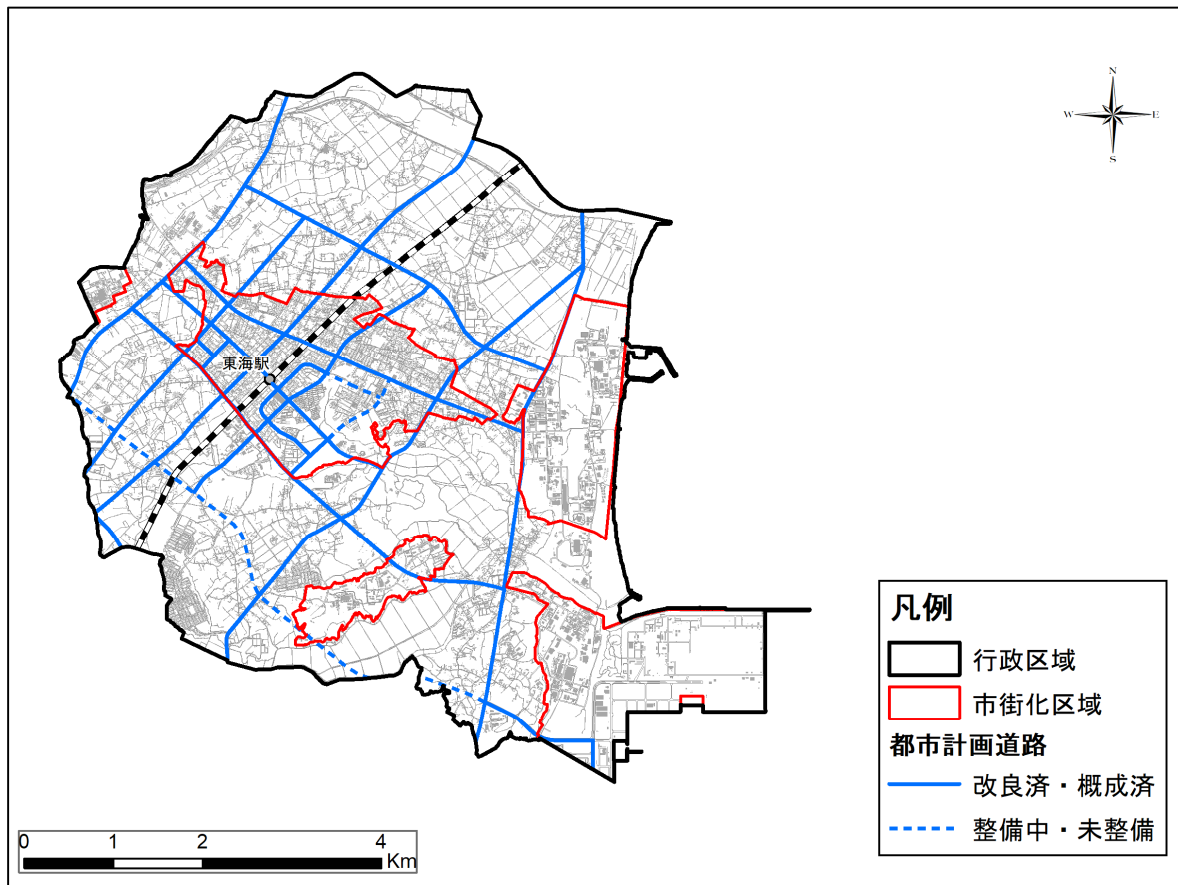
出典：国土数値情報（平成9年，平成28年）

## 1-5 道路・交通体系

### (1) 都市計画道路

○都市計画道路は21路線が計画決定されています。

#### 【都市計画道路の整備状況】



出典：東海村都市整備課資料（平成31年）

### (2) 公共交通

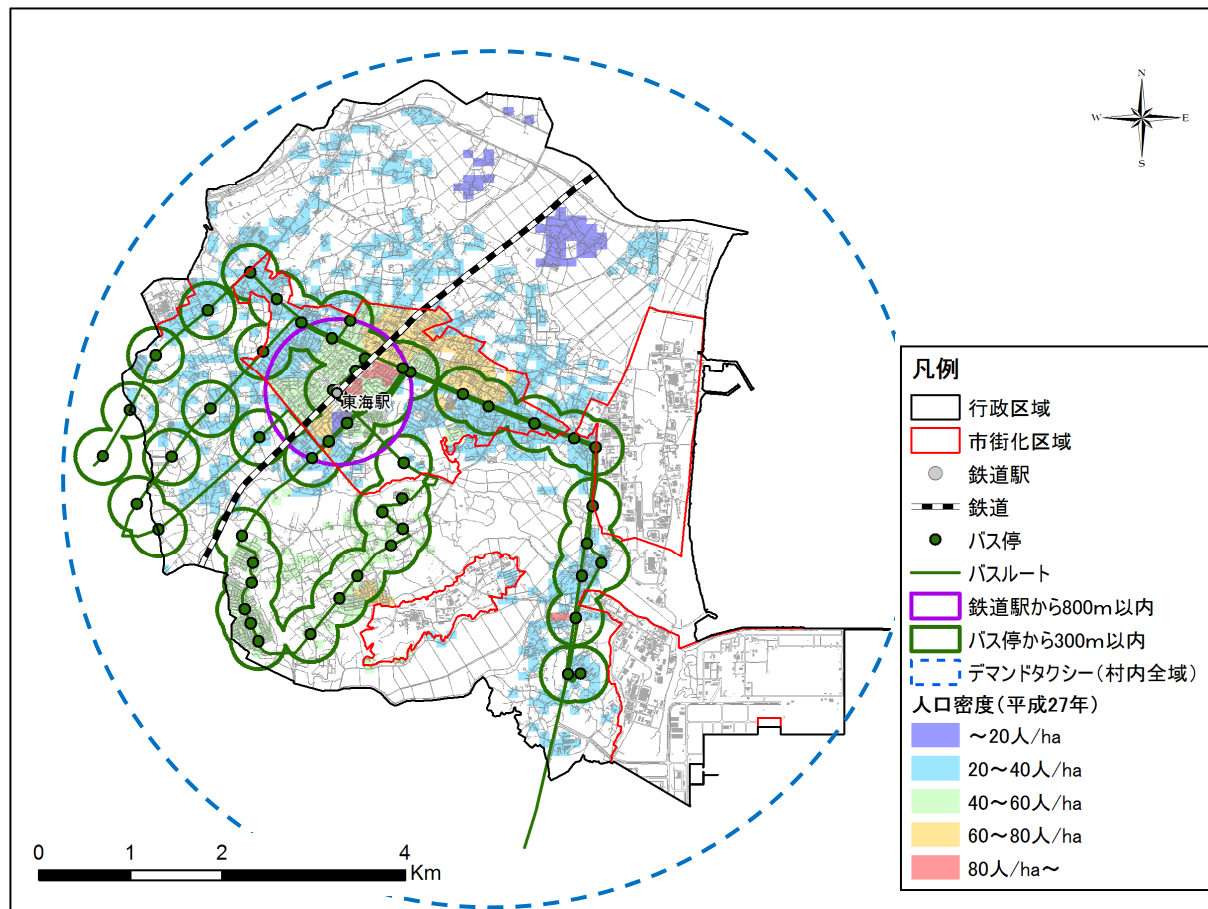
○公共交通の状況を見ると、鉄道はJR東海駅が設置されています。バスは民間事業者によるバス（5路線）と、村営のデマンドタクシー「あいのりくん」が運行しています。

○公共交通の徒歩圏※のカバー状況を見ると、市街化区域に加えて、市街化調整区域のうち、緑ヶ丘住宅団地や南台住宅団地、フローresta須和間といった住宅団地沿線や、須和間の人口が集積している地域、国道6号、国道245号の沿道地域等をカバーしています。また、村内全域を発着地とするデマンドタクシーの運行によって、公共交通の徒歩圏外を補完しています。

○路線バス、デマンドタクシーの利用者数は、近年増加傾向にあります。特にデマンドタクシーは利用ニーズが多く、予約が取りにくいといった状況にあります。

※公共交通の徒歩圏については、「都市構造の評価に関するハンドブック（平成26年8月）（国土交通省）」を参考に、鉄道駅から800m以内、バス停から300m以内とした。

## 【公共交通のカバー状況】

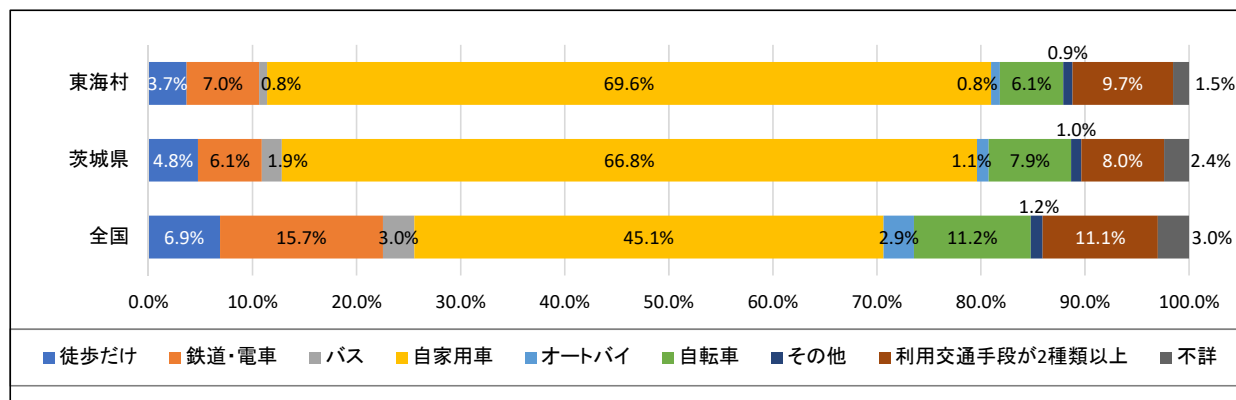


出典：とうかいむら公共交通マップ（平成 30 年 4 月）

## （3）利用交通手段

○通勤・通学における交通手段をみると、自家用車利用の割合が約7割、公共交通の割合（鉄道・電車、バスの計）は1割未満となっており、全国平均と比較して、自家用車利用の割合の高さがうかがえます。

### 【通勤・通学における利用交通手段】



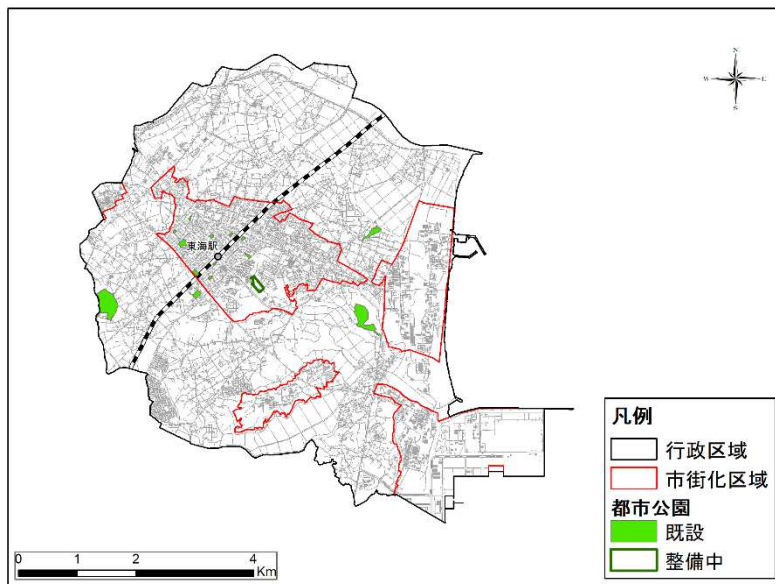
出典：国勢調査（平成 22 年）

## 1-6 公共公益施設

### (1) 公園

○都市公園は 16 か所が計画決定されており、現在、神楽沢近隣公園の整備を進めています。

【公園位置図】

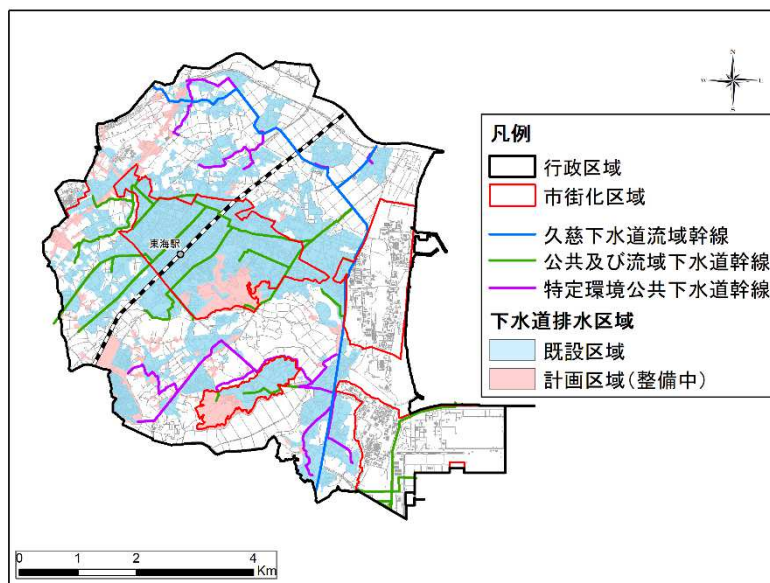


出典：都市計画基礎調査(平成 27 年 3 月)

### (2) 下水道

○市街化区域において下水道はおおむね整備済みとなっています。市街化調整区域についても主要な住宅地、集落地において整備を進めています。

【下水道整備状況図】

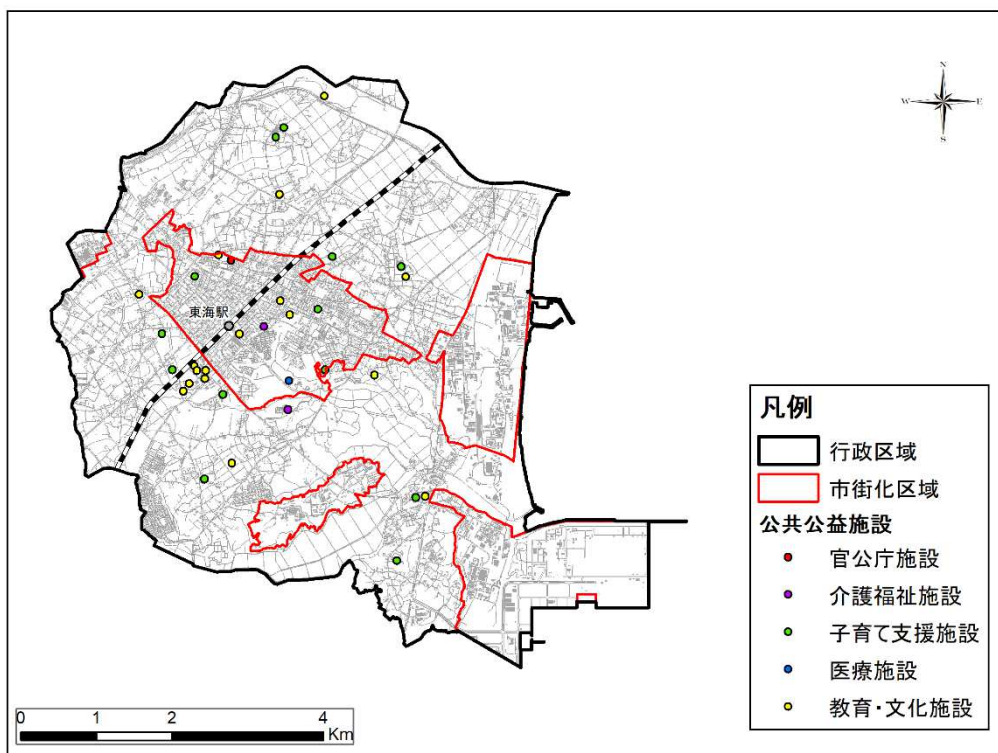


出典：東海村下水道課資料

### (3) その他の公共公益施設

- 医療，福祉，教育などの公共公益施設は，市街化区域及びその周辺を中心に立地しています。
- 住民のコミュニティ形成や交流促進の拠点として，各地区にコミュニティセンターが整備されています。
- 「東海村公共施設等総合管理計画」に基づき，公共公益施設の計画的な改修や更新進めます。

【公共公益施設位置図】



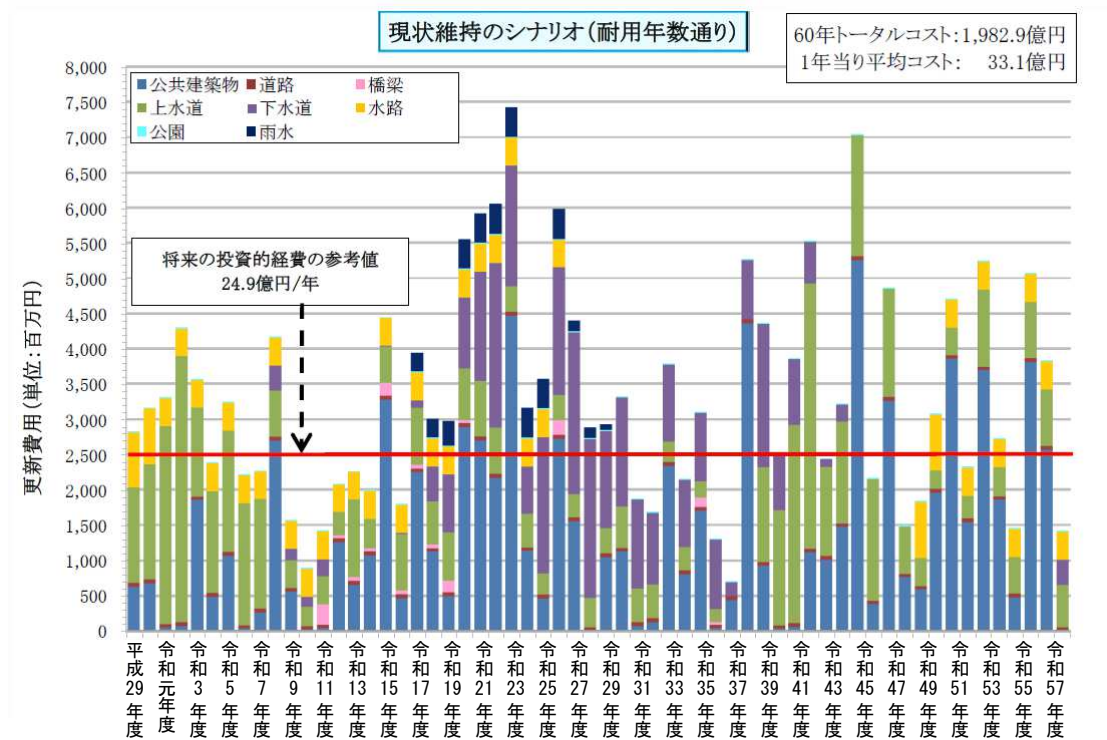
出典：東海村公共施設等総合管理計画(平成 29 年 3 月)， i タウンページ (平成 30 年度未現在)

#### (4) 公共公益施設の将来更新費用の見通し

○インフラを含む公共公益施設における、今後60年間の更新等に要する総事業費は、約1,983億円(年平均約33.1億円)と推計されています。

○財政見通しを踏まえた将来の投資的経費の参考値は年間24.9億円であり、今後投資的経費に係る財源不足が見込まれます。

#### 【公共公益施設の将来更新費用の見通し】



出典:東海村公共施設等総合管理計画(平成29年3月)



## 1-7 都市環境

### (1) 自然・緑地

○村松海岸は、日本の白砂青松百選（（社）日本の松と緑を守る会）に選定されている本村の優れた景勝地であり、隣接する豊岡海岸とともに、良好な自然環境を形成している地域として、県の自然環境保全地域に指定されています。

### (2) 歴史・文化資源

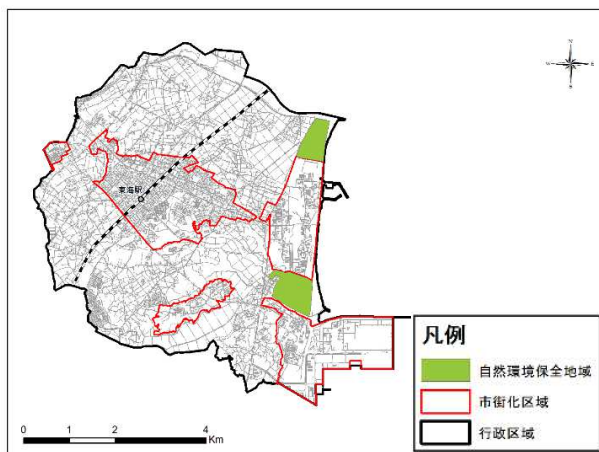
○国登録有形文化財として「照沼家住宅主屋」が登録されています。また、県指定有形文化財として「人物埴輪」及び「絹本著色聖徳太子絵伝」、県指定史跡として「石神城跡」が指定されています。

○村指定文化財として「直刀および三輪玉」をはじめとして有形文化財が12点、「十王像および奪衣婆」をはじめとして有形民俗文化財が4点、「権現山古墳」をはじめとして史跡が4点、「如意輪寺の常緑照葉樹」をはじめとして記念物が7点指定されています。また、東海村「ふるさとの自然・文化」登録文化財として、村内の樹木が29件登録されています。

○村内には、177か所の遺跡（埋蔵文化財包蔵地）の所在が確認されています。

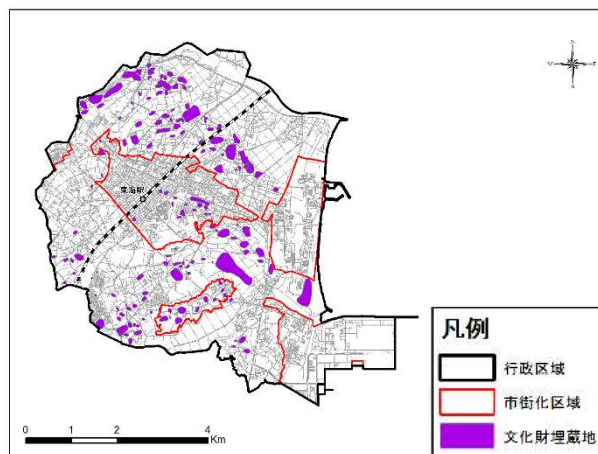
○村松地区の海浜地帯には、大神宮や村松山虚空蔵堂などの歴史の古い社寺が位置しており、多くの参拝客が訪れています。

【自然環境保全地域位置図】



出典：東海村緑地保全計画（平成12年12月）

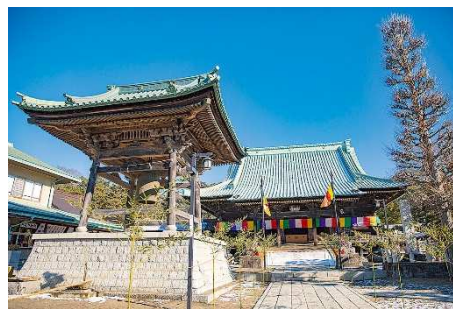
【埋蔵文化財包蔵地位置図】



出典：東海村生涯学習課資料（平成31年）



大神宮



村松山虚空蔵堂

### (3) 防災

○土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域が村内 15 か所で指定されています。

○久慈川周辺（石神地区・白方地区等）や新川河口付近（村松地区）は、津波や洪水による浸水想定区域に指定されています。

【土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域・浸水想定区域図】



出典:自然災害ハザードマップ(平成30年3月), 都市計画基礎調査(平成27年度)

## 2. 住民の意向

### 2-1 平成29年度 東海村都市計画マスタープランに関するアンケート調査

#### ■ 調査概要

都市計画マスタープランの改定にあたり、住民の日常生活やまちづくりに関する意見をうかがい、計画に反映させることを目的として、アンケート調査を実施しました。

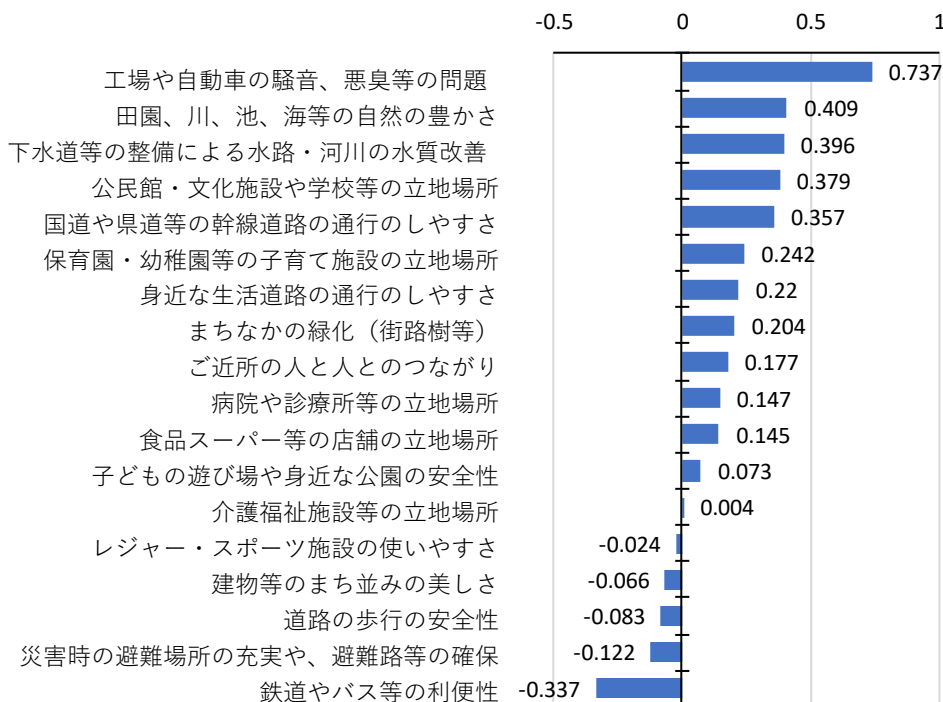
#### 【調査概要】

- ・ 対象者 : 本村に居住する住民のうち、無作為に抽出した20歳以上の1,500人
- ・ 調査方法 : 郵送配布・郵送回収
- ・ 実施期間 : 平成30年2月9日～平成30年3月6日
- ・ 回収率 : 39.0%

#### ■ 調査結果

##### (1) 生活環境の満足度

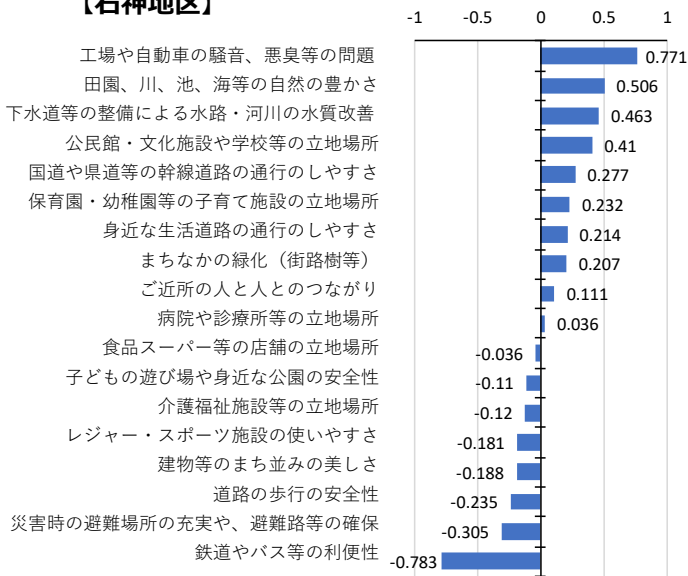
- 「工場や自動車の騒音、悪臭等の問題」に対する評価点※が最も高く、「田園、川、池、海等の自然の豊かさ」、「下水道等の整備による水路・河川の水質改善」と続いており、生活衛生面に対する満足度が高いことがうかがえます。
- 一方、「鉄道やバス等の利便性」に対する評価点が最も低く、「災害時の避難場所の充実や、避難路等の確保」、「道路の歩行の安全性」と続くことから、公共交通や道路整備の充実が望まれています。



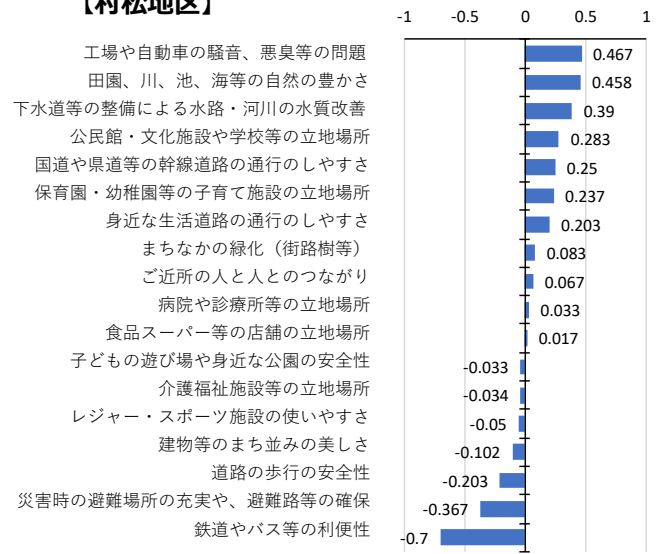
※ここでの評価点とは、各回答を数値化（満足（良い）：+2，まあ満足（良い）：+1，普通：0，やや不満：-1，不満：-2）し、それら数値の平均値とした。

＜参考＞生活環境の満足度：地区別集計結果

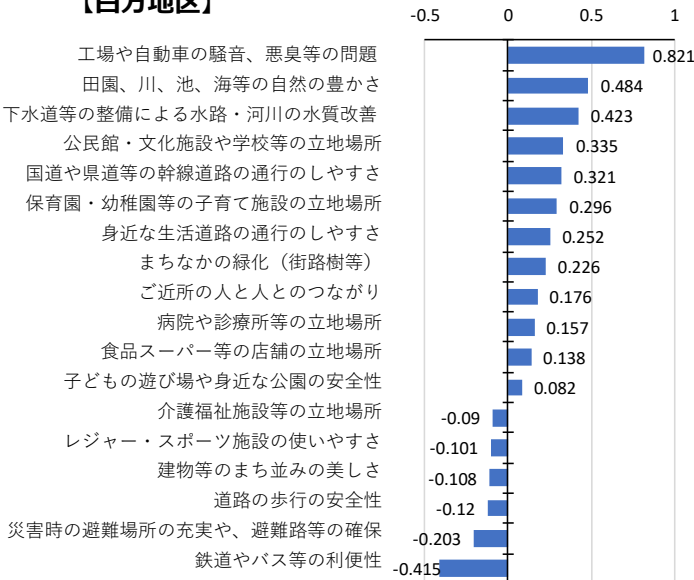
【石神地区】



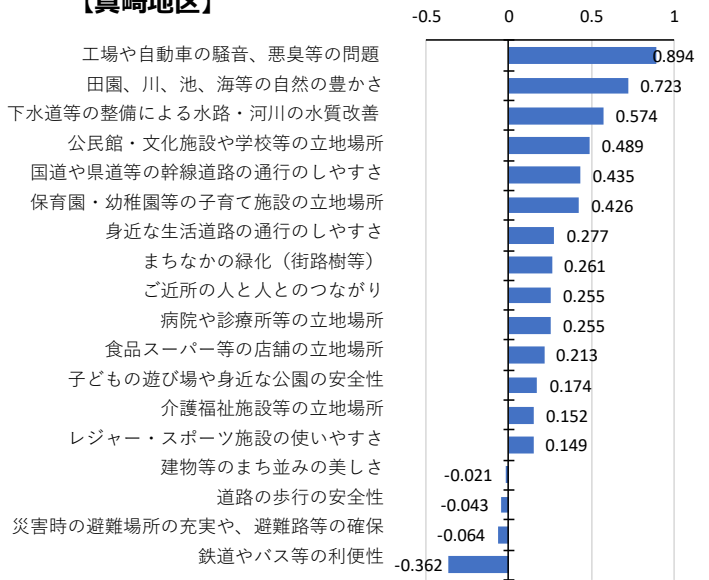
【村松地区】



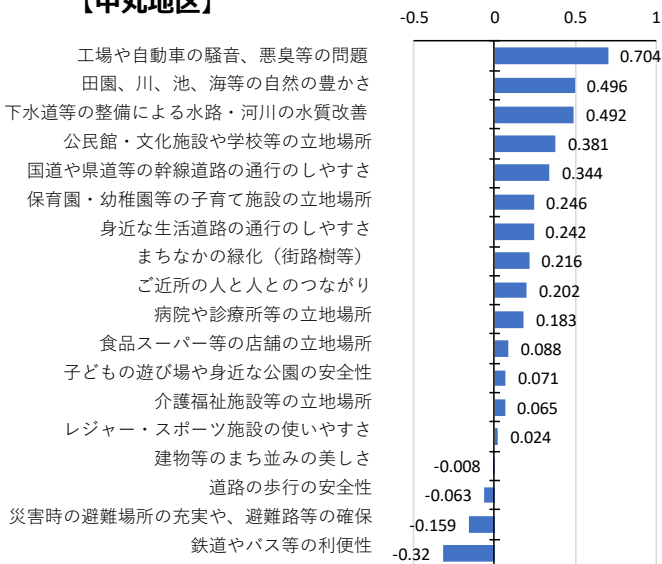
【白方地区】



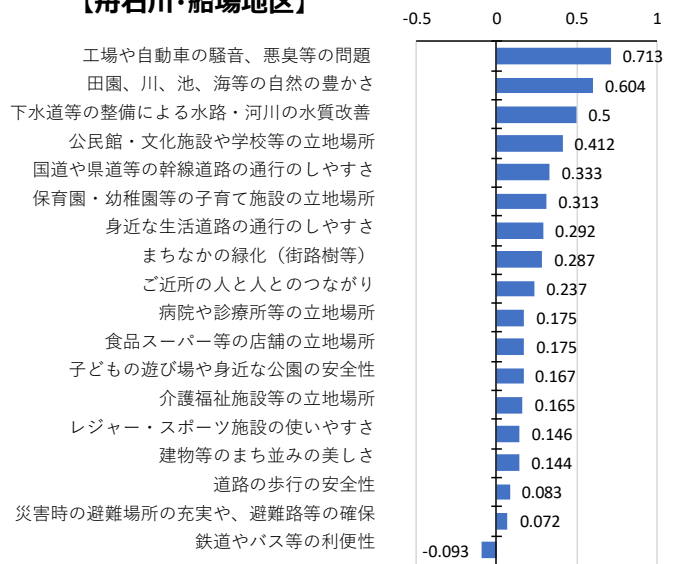
【真崎地区】



【中丸地区】

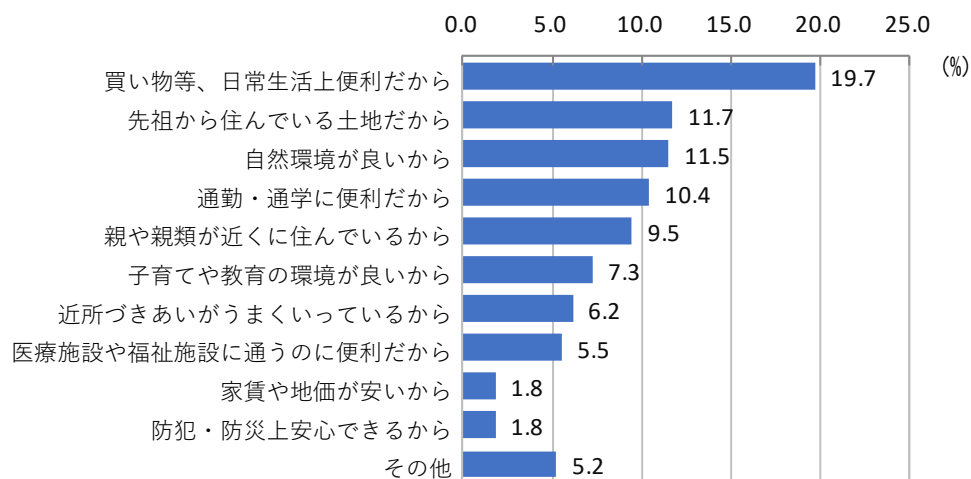


【舟石川・船場地区】



## (2) 村内に住み続けたい理由について

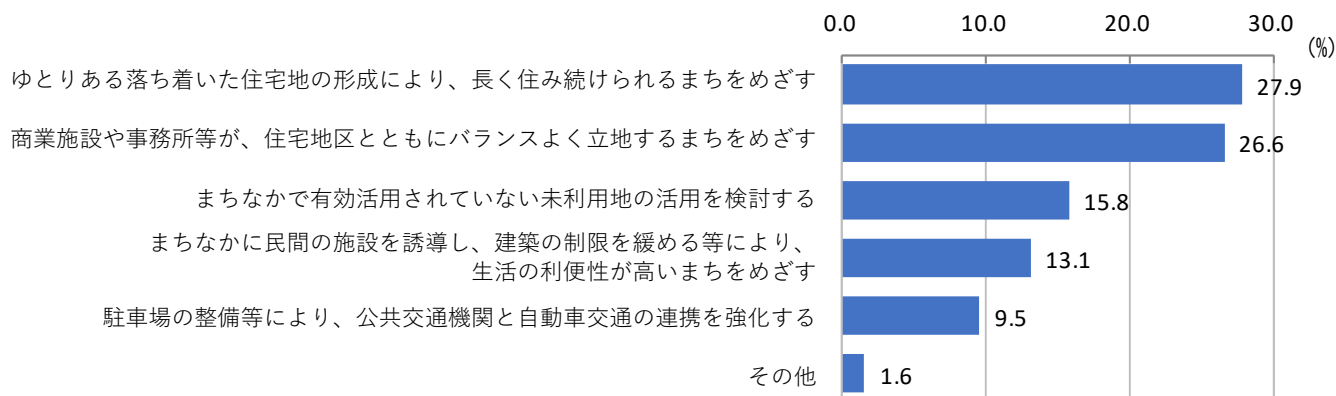
○「買い物等，日常生活に便利だから」が最も高く，「自然環境が良いから」，「通勤・通学に便利だから」が上位に挙げられていることから，日常生活の利便性に対する満足度が高くなっています。



## (3) 土地利用のあり方について

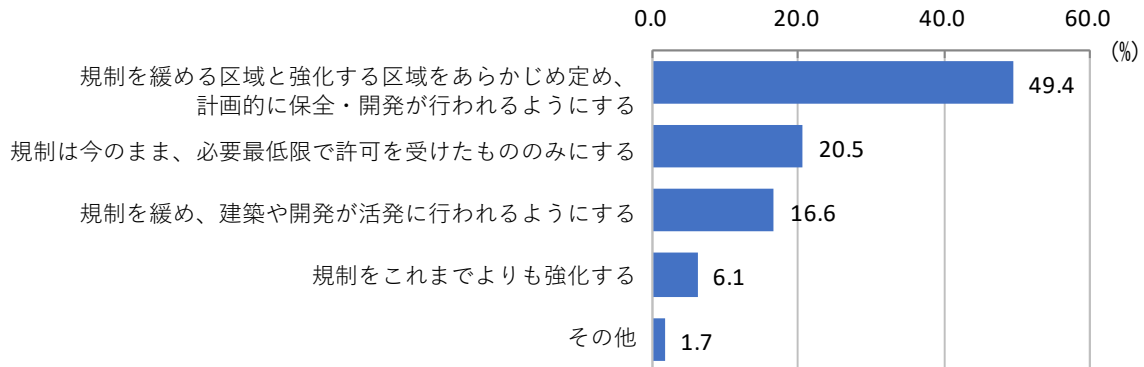
### <市街化区域内の土地利用>

○「落ち着いた住宅地の形成」や「商業・業務施設と住宅がバランスよく立地するまち」が上位にあげられていることから，良好な居住環境の形成が望まれています。



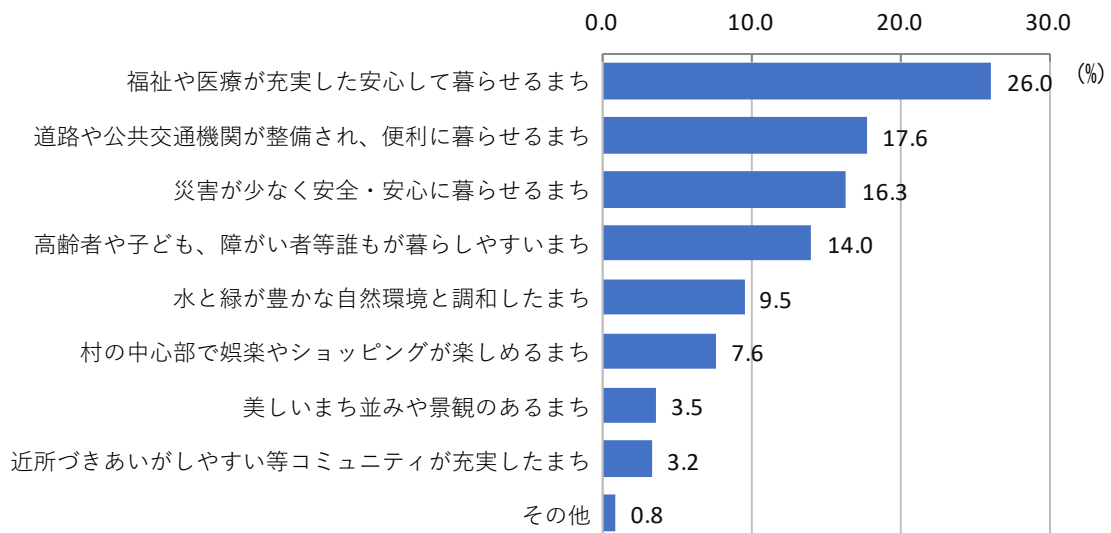
## <市街化調整区域内の土地利用>

○「計画的な保全・開発～」が約半数を占めていることから、無秩序な開発ではなく、開発を促進する区域と保全する区域の指定が望まれています。



## (4) 将来のまちの姿について

○「福祉や医療が充実した安心して暮らせるまち」が最も高く、「道路や公共交通機関が整備され、便利に暮らせるまち」、「災害が少なく安全・安心に暮らせるまち」が上位に挙げられていることから、安全・安心の充実（福祉・医療の充実、災害対策の充実）や、インフラを含めた交通環境の利便性向上が望まれています。



### 3. まちづくりの課題

本計画策定にあたり、本村の課題を以下のとおり整理します。

#### 3-1 都市の構造課題

現況特性・問題点等	課題のまとめ
<p>【社会動向の変化】</p> <ul style="list-style-type: none"><li>○人口減少社会の到来</li><li>○少子高齢社会への対応</li><li>○中心市街地の活性化</li></ul>	<p>■人口減少、少子高齢社会に対応した、機能的で暮らしやすい居住環境を提供していく必要があります。</p> <p>■市街化調整区域の土地利用を整理し、市街化区域において適正な人口密度を維持していくよう、宅地整備や居住を誘導していく必要があります。</p>
<p>【本村の現況】</p> <ul style="list-style-type: none"><li>○少子高齢化と核家族化の進行</li><li>○将来人口推計における人口減少の予測</li><li>○市街化調整区域の宅地化拡大</li></ul>	
<p>【住民意向】</p> <p>—</p>	

#### 3-2 土地利用に関する課題

##### (1) 本村の中心拠点

現況特性・問題点等	課題のまとめ
<p>【社会動向の変化】</p> <ul style="list-style-type: none"><li>○人口減少社会の到来</li><li>○少子高齢社会への対応</li><li>○中心市街地の活性化</li><li>○急速な技術革新への対応</li></ul>	<p>■本村のにぎわいの創出と活性化に向けて、駅周辺を中心とした商業地の魅力づくりを推進する必要があります。</p> <p>■商業・業務機能などの既存の産業系土地利用を市街化区域へ適正に誘導する必要があります。</p>
<p>【本村の現況】</p> <ul style="list-style-type: none"><li>○土地区画整理事業による計画的な市街地整備の実施</li><li>○事業所当たり販売額、従業員当たり販売額の増加</li></ul>	
<p>【住民意向】</p> <ul style="list-style-type: none"><li>○市街化区域は商業・業務施設と住宅の適正な立地が望まれている</li></ul>	

## (2) 山林・農地などの自然的土地利用の保全

現況特性・問題点等
<b>【社会動向の変化】</b> ○環境問題の顕在化 ○緑・景観に対する意識・価値観の変化
<b>【本村の現況】</b> ○農地・山林等の減少 ○農業従事者の高齢化 ○自然環境保全地域の指定
<b>【住民意向】</b> ○自然の豊かさへの満足度が高い ○市街化調整区域は計画的な土地利用が望まれている

課題のまとめ
<b>■本村の貴重な地域資源である、農地や山林などの緑・自然環境を将来にわたって保全し、次世代へ継承していく必要があります。</b>
<b>■農地の荒廃や農地転用を抑制し、農業生産基盤を維持するとともに、今後の農業を担う後継者を確保する必要があります。</b>

## 3-3 道路・交通体系に関する課題

現況特性・問題点等
<b>【社会動向の変化】</b> ○人口減少社会の到来 ○少子高齢社会への対応 ○中心市街地の活性化 ○物流・交通網の発達
<b>【本村の現況】</b> ○都市計画道路の一部が未整備 ○路線バス・デマンドタクシー利用者の増加 ○通勤・通学における自家用車利用率が高い
<b>【住民意向】</b> ○国道や県道等の幹線道路の通行のしやすさの満足度が高い ○道路や公共交通機関が整備され、便利に暮らせるまちが望まれている

課題のまとめ
<b>■円滑な広域交通網の構築のため、都市計画道路や主要な幹線道路の維持管理を推進する必要があります。</b>
<b>■公共交通網を維持するとともに、高齢化の進行等を考慮し、過度に自家用車に依存しない交通環境を構築する必要があります。</b>



### 3-4 公共公益施設に関する課題

現況特性・問題点等
<b>【社会動向の変化】</b> ○公共公益施設のあり方の変化（適正な維持管理）
<b>【本村の現況】</b> ○都市計画公園のうち神楽沢近隣公園が整備中 ○市街化区域での下水道未整備区域の存在 ○更新時期を迎えた公共公益施設が多く存在しています。
<b>【住民意向】</b> ○下水道整備による河川等水質改善の満足度が高い ○公民館・文化施設や学校等の立地場所の満足度が高い ○公園や広場の整備が望まれている。

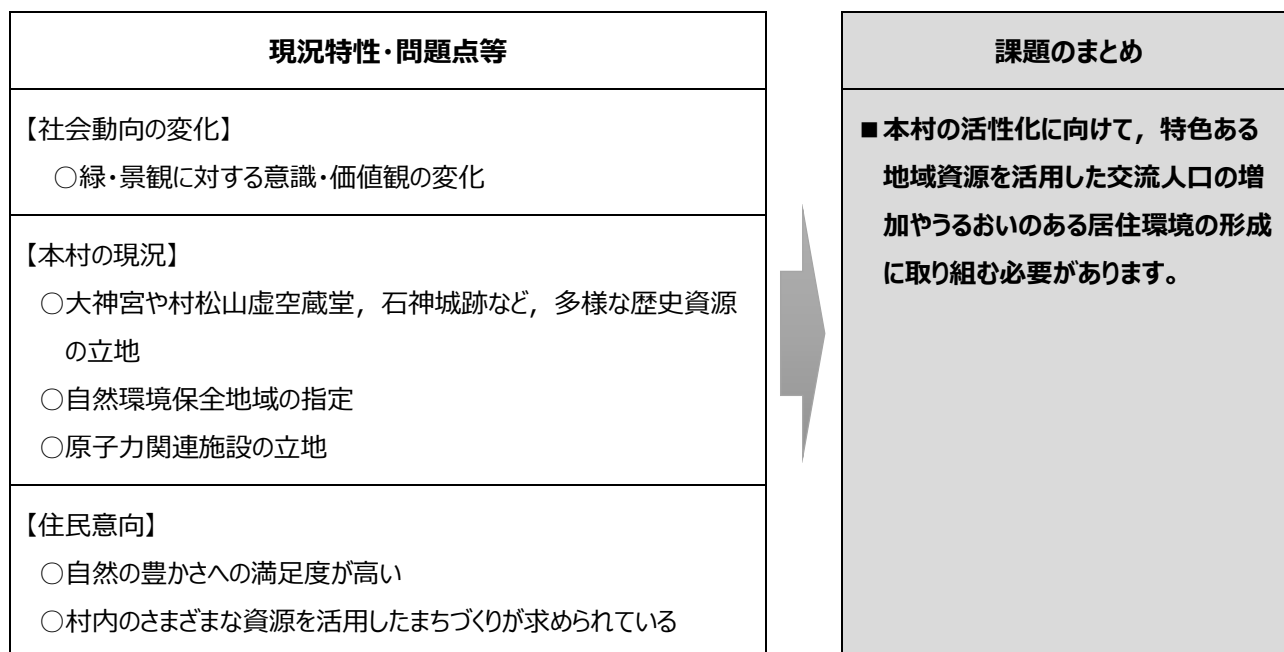
課題のまとめ
<b>■人口（生産年齢人口）の減少に伴う</b> 税収減に対応するよう、公共公益施設・インフラ施設の維持・更新を計画的に行っていく必要があります。
<b>■民間活力の導入など、効果的に公共公益施設等の維持管理を行う</b> 必要があります。

### 3-5 防災に関する課題

現況特性・問題点等
<b>【社会動向の変化】</b> ○災害に強い、安全・安心意識の高まり
<b>【本村の現況】</b> ○土砂災害警戒区域等の指定 ○津波・洪水による浸水被害の予測 ○降雨による浸水箇所が存在 ○原子力関連施設の立地
<b>【住民意向】</b> ○避難場所の充実・避難経路の確保が望まれている

課題のまとめ
<b>■住民生活の安全確保に向けて、減災への取組みを推進するとともに、避難所の環境及び避難路の確保に努める</b> 必要があります。
<b>■原子力関連施設が立地していることから、関係機関との連携を強化し、原子力災害に対しても十分な安全対策に取り組む</b> 必要があります。

### 3-6 都市環境に関する課題



## 第3章 全体構想

1. まちづくりの方向性
2. 想定人口フレーム
3. 将来都市構造
4. 部門別方針

## 第3章 全体構想

### 1. まちづくりの方向性

#### 1-1 将来都市像

本計画においては、「東海村第6次総合計画」の将来ビジョンである、『輝くSONZAI つながるTOKAI』を将来都市像とします。

将来都市像の実現を目指し、これまで培ってきた人的・物的資源や潜在的な可能性を十分に活かしながら、住民・事業者・行政が互いに心と力を合わせたパートナーシップのまちづくりの推進に向け、3つの目標を掲げます。

#### 目指すべき将来都市像

「輝くSONZAI つながるTOKAI」  
～共に生き 共に育つ しなやかで活力あるまち～

#### <将来ビジョンの理念>

東海村にあふれる、人・自然・歴史・文化・科学など、その一つひとつが、村の貴重な宝であり、輝くSONZAI「存在」です。

それは、世界に誇れる東海村を創り、支え守ってきた宝物、「村財」であるとともに、かけがえのない尊いSONZAI「尊財」でもあります。

これらの「SONZAI」が互いに出会い、つながり、想いと行動を紡ぎ合うことで、共に生き、共に暮らし、共に成長し続ける、持続可能なまちが実現できます。

また、紡ぎ合うことは、「共創・協創」を大切にすることにつながり、さまざまな人や物の存在価値を高めるとともに、「新たな価値」をも創造することができ、時代の潮流に順応した、しなやかで、活力に満ちた「TOKAI」へと発展していくことができるのです。

人と人がふれあい、認めあい、支えあいのある「今」を大切に、それを「未来」につなぎ、輝く人財が育つまちへ…。

郷土を慈しむ心、郷土を愛する心を育み、安心して永く住み続けたいと思うAI（愛）にあふれる東海村をみなさんと共に創っていきたい…。

この将来ビジョンにはそんな東海村の未来への想いが込められています。

## 1-2 まちづくりの目標

都市計画マスタープランでは、以下の3つの目標を掲げ、将来都市像の実現に向けた取組みを推進します。

### ■安全・快適で優しさを大切にしまち

- 頻発・激甚化する大規模自然災害の対応強化や原子力災害に備えて関連機関との連携強化に努め、住民が安心して暮らすことができるまちづくりに取り組みます。
- 都市基盤の整備や、老朽化が懸念される既存の道路・公園・下水道などの維持管理を計画的かつ合理的に実施し、住民が快適に暮らせるまちづくりに取り組みます。
- 高齢者をはじめ、子育て世代や障がい者など、すべての人が快適で、健康的に安心して暮らせる、思いやりと優しさを大切にしまちづくりに取り組みます。
- 少子高齢社会下においても、将来にわたって住民の快適な生活環境が維持されるよう、持続可能な都市構造の実現（コンパクトシティへの転換）に取り組みます。

### ■魅力と活力のあるまち

- にぎわいと活力ある市街地を形成するため、JR東海駅周辺を中心とし、魅力あふれるまちづくりに取り組みます。
- 国道6号東海拡幅事業や都市計画道路照沼笠松線（地域高規格道路水戸外環状道路）（以下、水戸外環状道路）の整備進展に伴う経済活動の活性化などを見込み、関連施策の充実により、住民がいきいきと働く、活力のあるまちづくりに取り組みます。
- 地域資源である自然や文化財、農地等を村の貴重な財産ととらえた魅力あるまちづくりに取り組みます。
- 文化・スポーツ、先進的な科学技術など、村内の特徴を活かした活動の交流を促進し、いきいきとしたまちづくりに取り組みます。

### ■環境と共生したうるおいのあるまち

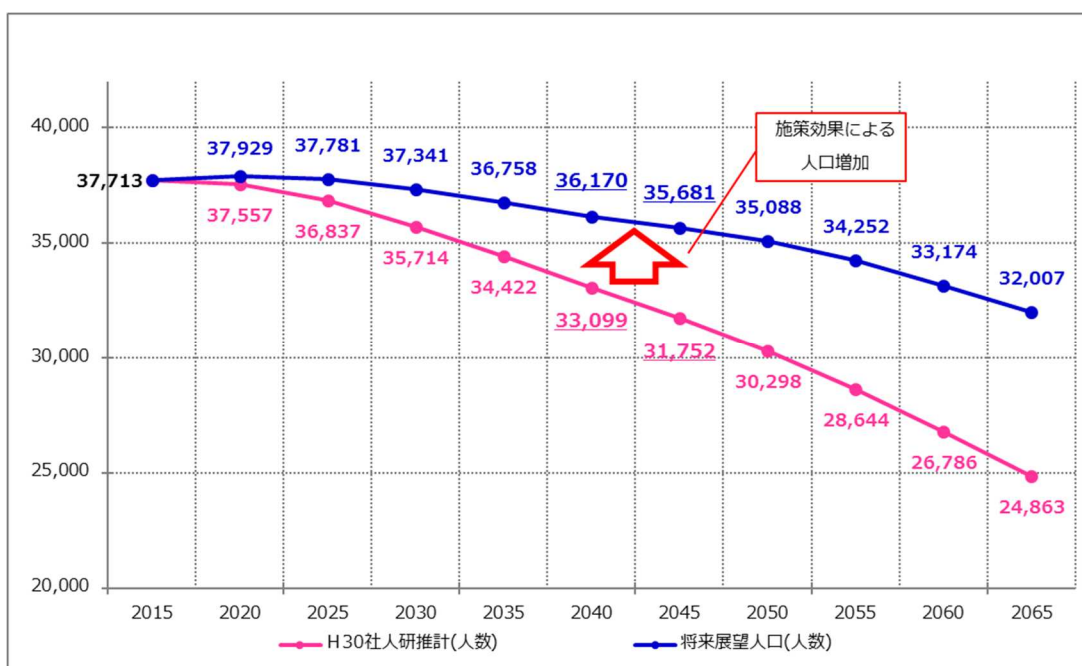
- 農地や屋敷林など、本村の豊かで多様な自然環境を貴重な資源としてとらえ、うるおいのあるまちづくりの実現を目指し、次の世代に引き継ぐため適切な保全に取り組みます。
- 地球規模で進む気候変動に対し、その影響を緩和するため、都市の低炭素化を進め、環境と共生したまちづくりに取り組みます。

## 2. 想定人口フレーム

本村の令和 22 年の将来目標人口は、東海村人口ビジョン（令和 2 年 3 月改訂版）で示すとおり、約 36,000 人とします。

東海村都市計画マスタープランの目標人口  
約 36,000 人（令和 22 年）

【村の総人口の推移と長期的な見直し】



出典：東海村人口ビジョン（令和 2 年 3 月改訂版）

## 3. 将来都市構造

---

本計画における将来都市像の実現に向け、都市機能の充実・強化を重点的に図る「拠点」・「軸」や、地区の特性に応じた「エリア」を次のとおり定めます。

### 3-1 拠点の形成

店舗・事務所等の商業・業務機能や生活利便性を向上する生活サービス機能、人やモノの交流を促進する交流機能など、住民生活や都市活動の中心的な機能を担う地区を「拠点」として位置づけ、多様な都市機能のバランスがとれた都市構造の構築を図ります。

#### ■都市拠点

○JR東海駅の周辺は、商業・業務機能が充実し、村のにぎわいの中心となる「都市拠点」として位置づけます。

#### ■行政サービス拠点

○東海村役場や東海村総合福祉センター「絆」、村立東海病院、東海文化センターなどは、日常的な行政サービスや福祉・医療の機能と併せて、世代を問わず多くの人々が交流する「行政サービス拠点」として位置づけます。

#### ■交流拠点

○コミュニティセンターや阿漕ヶ浦公園などの公園、(仮称)歴史と未来の交流館を地域もしくは村民のコミュニティを形成する「交流拠点」として位置づけます。

#### ■産業拠点

○産業・情報プラザ、工業団地及び原子力関連施設は、既存の産業活動に加え、新規産業の誘致や創出を目指す「産業拠点」として位置づけます。

#### ■歴史文化拠点

○大神宮や村松山虚空蔵堂、石神城跡、真崎古墳群等の歴史資源は、適切な保全や周辺地区を含めたまち並み整備、公園整備などにより、本村の歴史や文化を伝える「歴史文化拠点」として位置づけます。

## 3-2 軸の配置と形成

広域的なネットワークを形成する高規格道路や主要な国・県道、また、一団の樹林地や河川を都市の「軸」として位置づけ、村内外の有機的な連携による都市機能の向上を図ります。

### ■ 広域連携軸

○常磐自動車道東海スマートICから利用できる常磐自動車道と水戸外環状道路は、首都圏及び県内外の都市圏とつながる広域的なネットワークを形成する「広域連携軸」として位置づけます。

### ■ 都市軸

○国道6号、国道245号及び都市計画道路二軒茶屋原研線（原研通り）は、広域連携軸と接続し、都市活動に活力を与え、都市間交流の活性化を支える「都市軸」として位置づけます。

### ■ 水と緑の軸

○久慈川、新川及び市街地外輪部の樹林地は、生活にうるおいと安らぎを与える空間の形成を目指す「水と緑の軸」として位置づけます。

## 3-3 ゾーニング

村の中心を形成する市街地や産業施設集積地、集落地などを「エリア」として位置付け、地域ごとの特色を踏まえた都市の形成を図ります。

### ■ 市街地エリア

○JR東海駅周辺に形成される市街地は、村の中心となるにぎわいを創出する「市街地エリア」として位置づけます。

### ■ 住宅エリア

○市街化調整区域に整備された住宅団地は、多くの村民が居住している「住宅エリア」として位置づけます。

### ■ 産業・研究エリア

○産業施設等が集積する工業団地や、原子力関連施設が立地する地域を、経済発展と活力を支える「産業・研究エリア」として位置づけます。

### ■ 流通業務エリア

○水戸外環状道路の開通による茨城港常陸那珂港区のさらなる活用を見込み、水戸外環状道路と国道245号の交差する周辺を「流通業務エリア」として位置づけます。



## ■ 文教エリア

○ 東海文化センターや（仮称）歴史と未来の交流館をはじめ、教育施設や文化施設などの各種公共公益施設が集積する地域を、村民の学習・文化活動を促進する「文教エリア」として位置づけます。

## ■ 集落共生エリア

○ 上記に位置付けられたエリアを除く農地などは、周辺の自然環境と調和した生活環境を形成する「集落共生エリア」として位置づけます。

### 【将来都市構造図】



## 4. 部門別方針

---

本村のまちづくりに関する基本的な方針について、土地利用、道路・交通体系、公共公益施設、都市防災、都市環境の分野別に定めます。

### 4-1 土地利用の方針

現在の土地利用状況や法規制の状況、今後の開発動向等を踏まえて、目指すべき土地利用の方針を定めます。

#### ■基本方針

- 自然環境との調和や地域経済の活性化、防災性の向上を視野に、市街地の形成過程などを踏まえ、定住性の高い住宅地の形成や村内産業の発展に寄与する土地利用の実現を目指します。
- 土地区画整理事業の推進や地域地区の指定、地区計画制度の活用により、地域特性を踏まえたまちづくりを進めます。
- 市街地内においては、各種都市機能や住宅・商業などが立地した、生活利便性の高いコンパクトな市街地形成と、まちなか居住を促進します。
- 市街地外においては、周辺の緑地や農地などの自然環境の維持・保全と、集落の住環境を維持します。

#### (1) 住宅系市街地の方針

- JR東海駅周辺を中心とした市街地に整備された住宅地は、現在の良好な住環境を維持していきます。
- 快適な住環境の維持、向上を図るため、「立地適正化計画」の策定などにより、まちなか居住を適正に誘導していきます。
- 中高層住宅や業務用建物の建築、規模の大きな開発行為を行う場合には、周辺の住環境との調和を図るよう、適正に誘導していきます。

##### ①低層住宅地

- 市街化区域の外縁部は、低層の戸建て住宅を中心としたゆとりある良好な住宅地の形成を図ります。

##### ②中層住宅地

- JR東海駅周辺の土地区画整理事業などによって整備された住宅地は、都市基盤の整った環境や駅至近の利便性を活かした戸建て住宅や集合住宅が立地する住宅地として、良好な住環境を維持していきます。

## (2) 商業系市街地の方針

### ① 駅周辺商業地

- JR東海駅周辺に大型店舗をはじめとする商業業務機能を誘導し、にぎわいのある中心地の形成を図ります。
- 鉄道やバス、デマンドタクシーなどの公共交通ネットワークの結節拠点となっており、駅前広場の整備、駐車・駐輪場の機能充実など、誰もが気軽に行き来できる環境形成に努めるとともに、医療や福祉などの公共公益施設を適正に誘導し、多様な生活ニーズに応える商業空間の形成を図ります。

### ② 沿道商業地

- 都市計画道路の沿道は、道路機能や地域特性に応じて、商業・業務施設など、沿道サービス施設の立地を誘導します。
- 施設の立地誘導にあたっては、周辺環境との調和に配慮するとともに、歩行者空間の安全性確保に努めた沿道サービス施設の誘導に努めます。

## (3) 産業系市街地の方針

### ① 工業用地

- 平原工業団地、平原南部工業団地及び部原地区工業団地の既存工業団地は、工業生産の活動拠点として生産環境を維持していくとともに、需要に応じて優良企業等の誘致に努めます。
- 敷地内緑化・緩衝緑地の設置などにより、周辺環境との調和を図ります。

### ② 原子力関連用地

- 原子力関連施設と大強度陽子加速器施設（J-PARC）をはじめとした高度かつ最先端の研究機能が集積している利点、また、これまでの様々な研究成果を活かし、国際的にひらかれた原子力科学等における人材育成や研究開発拠点を目指すとともに、新産業の創出を目指します。

### ③ 流通業務用地

- 水戸外環状道路の開通に伴う広域交通の利便性向上を踏まえ、茨城港常陸那珂港区周辺地域においては、物流機能の向上を図ります。

## (4) 公共公益施設用地の方針

- 東海村役場や東海村総合福祉センター「絆」、村立東海病院、東海文化センターなどの行政サービス拠点は、誰もが利用しやすい環境づくり等に努め、住民サービス等を提供する公共公益施設として、機能の維持・向上を図ります。

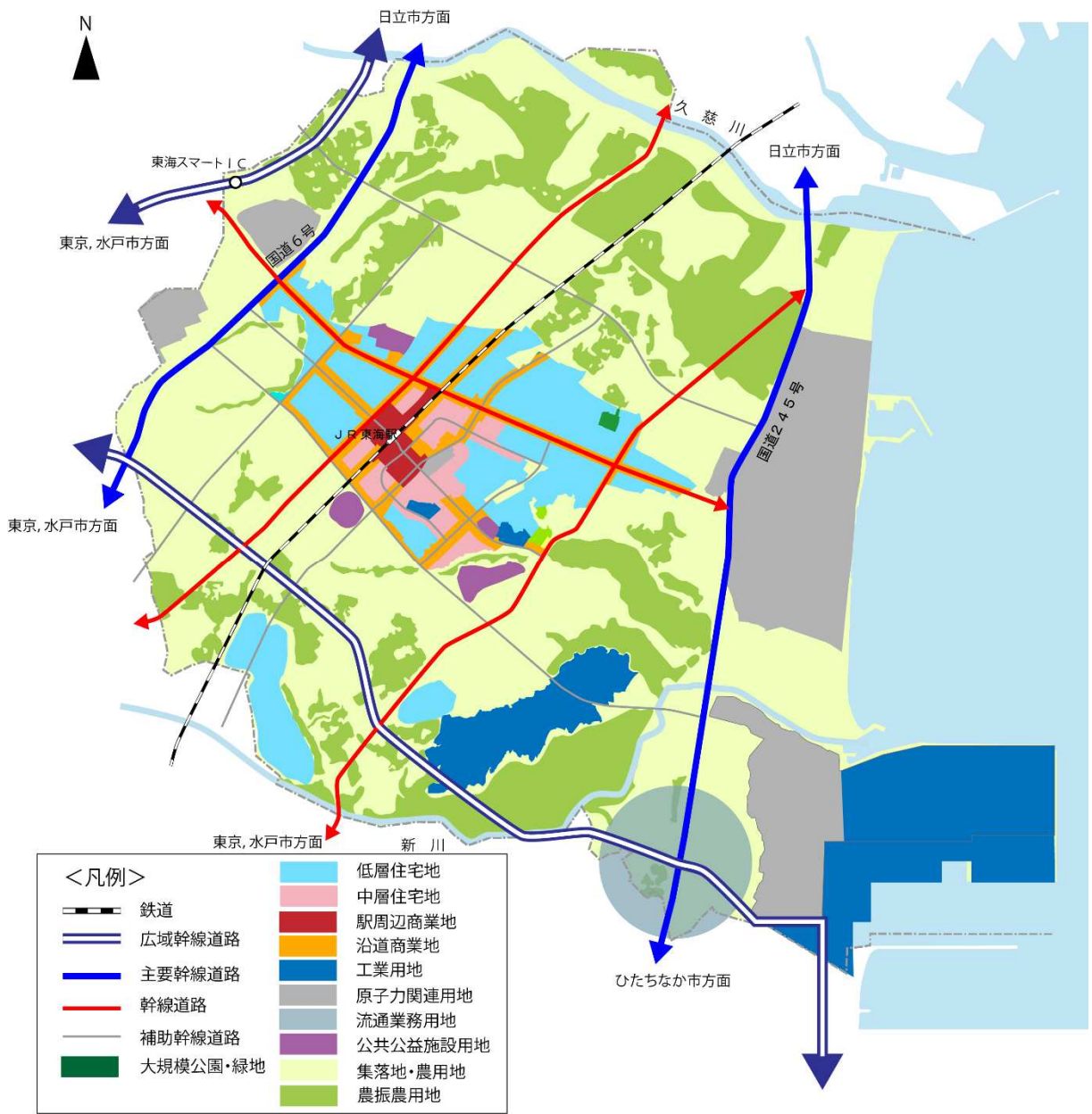
## **(5) 集落地の方針**

- 市街化調整区域において、農地や自然地などと共存して形成されている集落地は、これまで各地域で育まれてきた生活様式などの文化を維持するとともに、地域コミュニティの醸成を図ります。
- 集落地内の農地は、豊かな自然環境を後世に継承していく空間として、また、農業生産の空間として保全に努めます。
- 市街化調整区域に整備された住宅団地の居住環境を維持します。

## **(6) 農用地の方針**

- 農振農用地など、市街化調整区域に位置する一団の農地は、本村の代表的な産業の一つである農業の生産基盤として、また、豊かな自然環境・農村景観を形成する地域として維持・保全に努めるとともに、必要に応じた農業生産基盤の整備・改善を進めます。
- 農業従事者の高齢化や後継者不足の解消、耕作放棄地の増加を防ぐため、新規就農者の育成・参入への支援や、農業公社等の法人化への支援などにより、担い手の確保と体制の構築を図ります。
- 遊休農地においては農地としての需要の掘り起こしを図り、状況に応じて市民農園や体験農園などのレクリエーションとしての活用や、農業者と地域住民の交流促進などへの活用を図ります。

# 【土地利用方針図】



## 4-2 道路・交通体系の方針

既存の道路ネットワークや都市計画道路の整備状況、公共交通機関のニーズの変化等を踏まえ、目指すべき道路・交通環境の方針を定めます。

### ■基本方針

- 広域的な都市圏を結ぶ常磐自動車道及び水戸外環状道路を「**広域幹線道路**」として位置づけます。
- 村内を南北方向に通り、本村と県都水戸市をはじめとする周辺都市を結ぶ国道6号、国道245号を「**主要幹線道路**」として位置づけます。
- 広域幹線道路や主要幹線道路、村内の各地域や拠点を結ぶ、都市計画道路二軒茶屋原研線（原研通り）、都市計画道路船場竹瓦線（もみじ通り）及び都市計画道路須和間豊岡線（いちよう通り）を「**幹線道路**」として位置づけます。
- 地域間を結ぶとともに、市街地や地域内の交通を円滑に処理し、幹線道路を補完する、上記以外の都市計画道路を「**補助幹線道路**」として位置づけます。
- 地域の生活に密着するその他の道路を「**生活道路**」として位置づけます。
- 公共交通（鉄道、路線バス及びデマンドタクシー）により、集約型都市構造（コンパクト・プラス・ネットワーク）の軸の形成を図ります。
- 自動車交通量の増加に伴う交通渋滞の解消に向けて、公共交通機関の充実や自転車交通の活用促進を目指します。
- 日常生活において、より多く歩くことによる村民の健康づくりにつながるような環境の整備を図り、「居心地が良く歩きたくなるまちなか」の形成を目指します。

### （1）道路整備の方針

#### ①広域幹線道路（自動車専用道路）

- 常磐自動車道東海スマートICは都市計画道路二軒茶屋原研線（原研通り）と接続し、村の市街地や各地区から容易にICへアクセスできることから、広域的な交流や観光・産業経済の活性化、災害時の広域避難、緊急搬送路などの活用を図ります。
- 水戸外環状道路の整備により、常磐自動車道や北関東自動車道等へのアクセスが向上し、茨城港常陸那珂港区の利用促進、水戸市やひたちなか市などの水戸広域圏や、県北地域の都市への効率的な移動が見込まれ、都市間交流や物流の円滑化、村内の産業経済活動の活性化などが期待されることから、早期整備を関係機関に要望していきます。
- 水戸外環状道路の整備にあたっては、地域コミュニティや住環境への影響を考慮するよう関係機関との調整を図ります。

## ②主要幹線道路

○水戸市をはじめ、県内主要都市や首都圏に直結する国道6号、国道245号は、一般車両のほか、事業用車両の円滑な通行を確保するため、4車線化の早期整備を関係機関に要望していきます。

## ③幹線道路

○広域幹線道路、主要幹線道路及び隣接都市へのアクセス強化の他、村内間の円滑な通行を図るよう配置し、はしご状の幹線道路ネットワーク体系の確立を目指します。

## ④補助幹線道路

○車両交通の円滑な走行と歩行者の安全性に配慮し、歩車道の分離やバリアフリー化などを進めます。

## ⑤生活道路

○道路の安全性を確保するとともに地域の防犯性を高めるため、交差点の改良や街路灯などの交通安全施設の整備を計画的に実施します。

○土地区画整理事業や大規模な開発行為などによって整備された住宅地の道路についても、適正な維持管理、計画的な修繕を行います。

○歩行者の安全確保を図る必要性が高い道路については、自動車の走行速度や通り抜けの抑制、歩道の設置または歩車共存道路など、道路空間に工夫を凝らし、安全な歩行環境の確保に努めます。

## (2)公共交通の方針

### ①鉄道

○鉄道利用の利便性向上のため、JR東海駅への特急列車の停車本数の増加に関する要望などを引き続き行います。

### ②バス交通等

○路線バスは、高齢者や学生などの重要な移動手段であるとともに、中心市街地と各地区間を機能的につなぎ、コンパクトシティの形成（コンパクト・プラス・ネットワークの構築）に必須なことから、交通事業者と連携し、利便性の向上に努めます。

○道路ネットワークの整備や医療・福祉施設など、主要な公共公益施設へのアクセスや住民・地区の需要などを考慮のうえ、バス路線の再編を検討します。



J R東海駅と路線バス

○ユニバーサルデザインに配慮し、あらゆる人が利用しやすい、バス交通の環境整備を図ります。

○バス交通を補完する交通機関であるデマンドタクシー「あいのりくん」は、運行システムの改善などにより、利便性の向上に努めます。

○将来の交通システムの向上や、公共交通施策の動向などを踏まえ、今後、新たな公共交通を検討します。

【道路・交通体系方針図】





### 4-3 公共公益施設の方針

既存施設の利用状況や老朽化の状況等を踏まえ、住民の利便性や安全面を考慮した、目指すべき公共公益施設の整備と維持管理の方針について定めます。

#### ■基本方針

- 利用圏域を考慮した立地や施設の複合・集約化，ユニバーサルデザインに配慮するなど，村民が利用しやすい施設を目指します。
- 施設の長寿命化を図るため，定期的な点検や修繕を実施するなど，適切な維持管理に努めます。
- 民間による整備，管理運営が有効と考えられる施設については，積極的に民間活力の導入を図ります。
- 災害時の避難所に指定されている施設については，安全性の確保と防災機能の充実・強化に努めます。

#### (1) 公園，緑地等

○阿漕ヶ浦公園は，本村及び広域圏のスポーツ・レクリエーション需要に対応した施設としての充実を図ります。



阿漕ヶ浦公園

○都市計画公園のうち，現在整備中の神楽沢近隣公園は，土地区画整理事業に併せて整備を進めるとともに，周辺の緑地とのつながりを意識した，住民の交流と憩いの場となるシンボリックな空間の形成を図ります。

○その他既存の公園は，住民ニーズに即し，適切な維持管理や計画的な改修に取り組みます。

○開発行為や土地区画整理事業の実施に際して，緑地の確保を図ります。

○県史跡でもある石神城址公園は，史跡公園としてふさわしい整備を推進します。

○久慈川河川敷グラウンドが位置する久慈川河川敷では，住民の様々なレクリエーションニーズに対応できるよう，ニュースポーツ広場の整備に向けた検討を進めます。

#### (2) 下水道，雨水排水路

○下水道施設（雨水・汚水）の維持・整備により，生活環境や防災性の向上を図るとともに，自然環境への負荷を抑制します。

○計画的な管路の耐震化や更新に取り組み，既設管の長寿命化とともに災害に強いライフラインを確保します。

- 下水道施設（污水）の整備を進め、汚水処理施設の未整備地の早期解消を目指します。
- 近年頻発している大規模災害による浸水被害を防ぐため、定期的な維持・修繕のほか、計画的に調整池等の整備を実施し、適切な排水機能の確保を図ります。

### （3）庁舎等

- 役場庁舎は行政サービスの拠点として、また、災害時における防災拠点としての機能の充実を図ります。
- 各地区のコミュニティセンターは、地区コミュニティや住環境の中心となる施設として、日常生活に必要な行政機能を備えるとともに、地域住民の交流やコミュニティ形成の場としての活用を図ります。



東海村役場庁舎

### （4）学校施設

- 小中学校については、原則、既存の施設を原則として維持していくとともに、児童生徒数等の動向を踏まえ、必要に応じて学区の変更を検討します。
- 教育環境の充実と施設の安全強化に努めます。
- 生涯学習やスポーツなど、地域の活動場所としての有効活用を検討します。

### （5）医療保健福祉施設

- 本村の医療サービス拠点である村立東海病院は、医療機能の維持・向上に努めるとともに、地域の医療機関との連携強化に努めます。
- 総合的な福祉や健康づくりの機能を有する東海村総合福祉センター「絆」は、乳幼児から高齢者までの母子保健・健康増進・地域福祉の拠点であるとともに、世代間を超えた交流や住民活動の場として活用を図ります。
- 高齢者、障がい者等を支援する、なごみ東海村総合支援センターは、高齢者の介護予防支援、障がい・難病児者の各種支援や、幼児・児童・生徒の発達支援等の複合施設として、関係機関と連携し、幅広い支援に努めます。



総合福祉センター「絆」

## (6) 子育て支援施設

○保育所，幼稚園，こども園，学童施設などの子育て支援施設は，既存施設の環境を維持するとともに，新たな施設の整備時には適正な地区への誘導に努めるなど，子育てに優しい環境づくりを支援します。

## (7) 社会教育施設

○（仮称）歴史と未来の交流館や東海文化センターなどの社会教育施設は，世代を超えた交流を進めるため，さまざまな学習・文化活動の支援や交流機会の拡大を図ります。

【公共公益施設方針図】



## 4-4 都市防災の方針

近年の災害発生の状況や高齢化が進んでいる社会背景等を踏まえ、全ての住民の安全・安心の確保を目指し、平常時の防災対策や災害発生時の対応策の方針について定めます。

### ■基本方針

- 原子力関連施設が立地する本村では、自然災害に加えて原子力災害への対応を踏まえた防災対策の強化を図ります。
- 東日本大震災や近年増加している自然災害など、過去の災害の経験から、都市災害への対応策や広域災害の協力体制の構築を促進します。
- 建物の耐震性の向上や不燃化の促進、本村の地形的特性を踏まえた治水対策の強化など、予防体制の強化を図ります。
- 災害時における住民への広報・情報連絡体制の確立と、地域に根ざした自主防災組織の育成を通じて、「安全・安心のまちづくり」を目指します。

### (1) 公共公益施設を中心とした防災対策

- 災害時の救援・支援活動の拠点となる学校やコミュニティセンターをはじめとする公共公益施設の耐震化や防災機能の充実・強化を推進します。

### (2) 原子力安全対策・原子力防災対策の充実

- 安全文化の醸成とその意識徹底、現場力の強化を求めるとともに、国や関係自治体・機関との連携強化を図り、原子力安全・防災対策の充実に努めます。
- 「東海村広域避難計画（案）」の検証と実効性向上を図るため、広域避難訓練を継続して実施します。

### (3) 防災知識の向上

- 防災教育の充実や防災訓練の実施により、住民の防災意識の向上を図るとともに、自助・共助の精神に基づく、自主防災組織の育成を進めます。

### (4) 避難行動要支援者の支援体制の充実

- 介護が必要な高齢者や医療的ケアが必要な人など避難行動要支援者に対し、行政関係機関や関係団体等と協力した避難体制の確立に努めます。

## (5) 防災都市基盤づくり

- 災害時における広報活動については、防災行政無線戸別受信機（防災ラジオ）を全世帯に無償で貸与するとともに、SNSやスマートフォンを活用するなど、より身近で利用しやすい手段の活用を検討します。
- 都市計画道路の事業化や拡幅事業にあたっては、安全確保・防災の視点から計画的に無電柱化を促進します。
- 近年頻発している集中豪雨等により、本村でも浸水箇所や冠水の発生などの被害がみられており、これらの都市型水害による被害を解消するため、雨水管理総合計画に基づき、排水路及び調整池の整備を促進します。

【都市防災方針図】



## 4-5 都市環境の方針

本村の自然環境や歴史文化資源を活かすとともに、うるおいのある住環境の形成を目指し、緑地の保全や景観形成の方針について定めます。

### ■基本方針

- 「東海村緑の基本計画」や「第2次東海村環境基本計画」、「東海村農業振興計画」等の各種関連計画において定められている理念に基づき、緑や水辺の保全・活用や公園緑地の整備、緑化活動の促進など、自然豊かで快適な都市環境の創出を目指します。
- 住民・事業者・行政の連携や協力による景観づくりを推進し、生活にゆとりと豊かさをもたらす景観形成を図ります。

### (1) 自然と共存するまちづくり

#### ① 緑のネットワークの形成

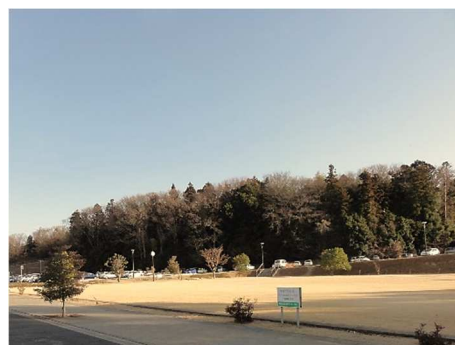
- 緑豊かで広大な水辺空間を有する久慈川や新川は、魅力ある景観を活かし、周辺の斜面林、社寺林等の緑地と一体となった、うるおいと安らぎをもたらす水と緑の軸の形成を図ります。
- 幹線道路などの歩道や緑道などのネットワークを活用した自転車利用の促進を図るとともに、公園やスポーツ・レクリエーション施設、東海村総合福祉センター「絆」周辺の緑地など、緑の拠点を結ぶ緑のまち歩きルートの形成を図ります。



久慈川河口

#### ② 緑の拠点づくり

- 村のシンボルとなる緑の拠点形成のため、根崎緑地の整備とあわせて、東海村総合福祉センター「絆」周辺の緑地の整備を図ります。
- 都市公園やポケットパークを活用し、住宅市街地における緑の空間を確保します。
- ビオトープを緑の拠点として活用するとともに、生態系の維持・形成を図ります。
- 本村の恵まれた自然環境や景観を保全し、後世に引き継いでいくため、緑化基金を活用します。



「絆」周辺の緑地

### ③緑が生き生きとしたまち並みの形成

○斜面緑地や平地林などを村民の森や保存樹木として指定するとともに、まとまりのある良好な緑地空間を保全するための手法を検討します。

○市街化区域内の農地は、都市型農業を維持していくことを基本とします。また、休耕田や耕作放棄地などは、観光レジャー農園，市民農園・学習農園など多様な活用方策を検討します。

○自然環境保全地域及び保安林に指定されている海岸沿いの松林は、海岸防災林としての役割を果たすとともに、村の特色ある景観を創出する資源であるため、積極的な保全・再生に努めます。



八間道路

### ④緑のまちづくりを支える意識の高揚

○結婚や新築，出産された方に記念樹を配布するなど，緑に関わるさまざまなPR活動を継続します。

○花いっぱい運動や美化活動など，緑のボランティア活動の担い手を支援・育成し，情報交換や研修などが行える体制づくりに努めます。

○環境村民会議による環境保全活動の実施など，環境に対する住民活動の促進に努めます。

## (2) 市街地の景観づくり

### ①市街地景観の魅力づくり

○建築物のデザインや色彩・形態などの規制により，統一感のある景観づくりを誘導します。

○良好なまち並み景観の形成を図るため，地域の景観特性との調和や緑地の確保に努めます。

○市街地景観の維持や治安の向上のため，適正な管理がなされていない空き家の解消に努めます。

## ②道路・公園からの景観づくり

- 道路沿道の広告物や建築物などのデザインについては、地域の景観との調和に務めます。
- 道路や歩道の舗装などに工夫を凝らすなど、道路景観づくりに努めます。
- 公園・緑地・広場等の整備、改修の際には、周辺の景観との調和に配慮します。
- 都市計画道路の事業化や拡幅事業にあつては、計画的に無電柱化を促進します。



公園の看板

### 【都市環境方針図】





## 第4章 地区別構想

1. 石神地区
2. 村松地区
3. 白方地区
4. 真崎地区
5. 中丸地区
6. 舟石川・船場地区

## 第4章 地区別構想

### ◆ 地区別構想の主旨

地区別構想は、全体構想で示されている、村全域のまちづくりの方向性との整合を図りながら、地区の特性を踏まえてより詳細なまちづくり方針を策定するものです。

住民により身近なまちづくりの方針を示すことによって、村全体のまちづくりの方向性と居住する地区との関わりがわかります。

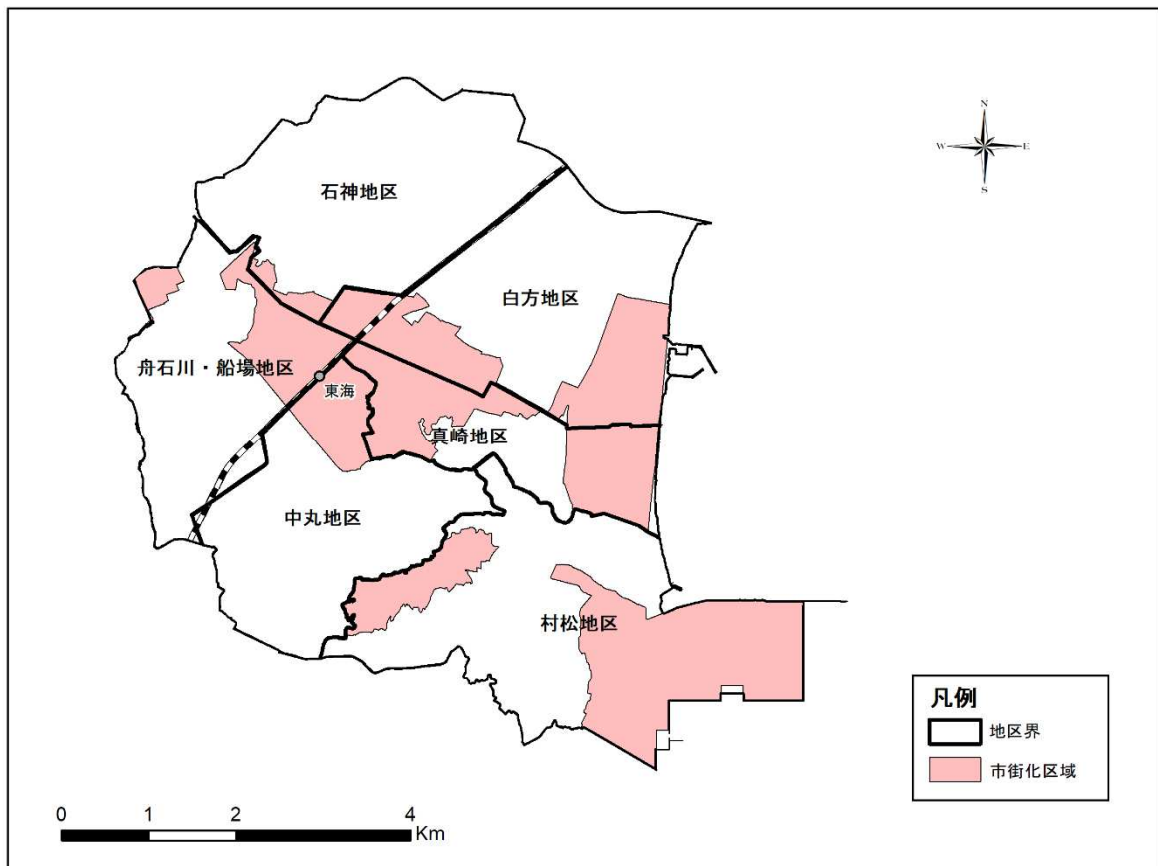
なお、今後、より詳細な方針を示す「地区別計画」を策定する予定となっております。

### ◆ 地区区分

地区区分は、小学校区や自治会など、日常生活のコミュニティ単位を考慮して村内を区分します。

本計画では、自治会区を基本として、村全域を6つの地区に区分し、地区別構想を策定します。

【地区区分図】



# 1. 石神地区

## 1-1 現状

### (1) 人口

- 本地区の人口はおおむね 5,000 人前後で推移し、比較的変動は少ないものとなっています。
- 65 歳以上の人口は、村全体より高い割合で推移しており、平成 31 年 4 月 1 日現在、村全体の割合 24.8% に比べ、28.8% となっています。

### (2) 土地利用

- 地区北部の低地部は、農業基盤整備が行われた水田が広がり、その内部に集落地が分布しています。
- 台地部の農地は畑が主体となっており、国道 6 号周辺を中心として集落地が存在しています。
- 国道 6 号と都市計画道路二軒茶屋原研線（原研通り）の交差部には、原子力関連施設が立地しています。
- 土地利用の推移をみると、都市計画道路遠間庚塚線（かえで通り）の西側を中心に、市街化調整区域内で宅地化の進行がみられます。

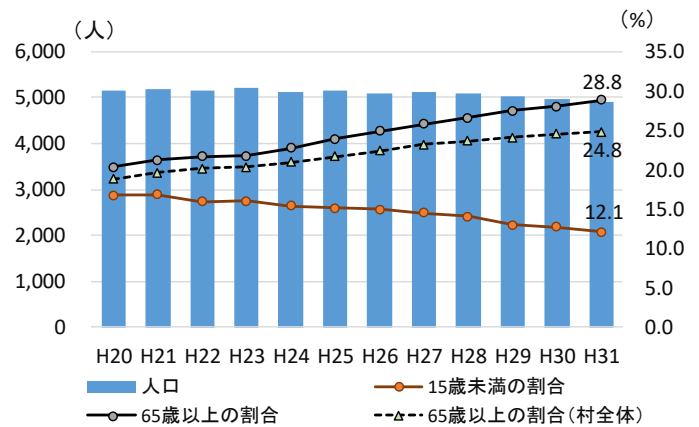


図 石神地区 人口推移  
出典：住民基本台帳（各年 4 月 1 日現在）

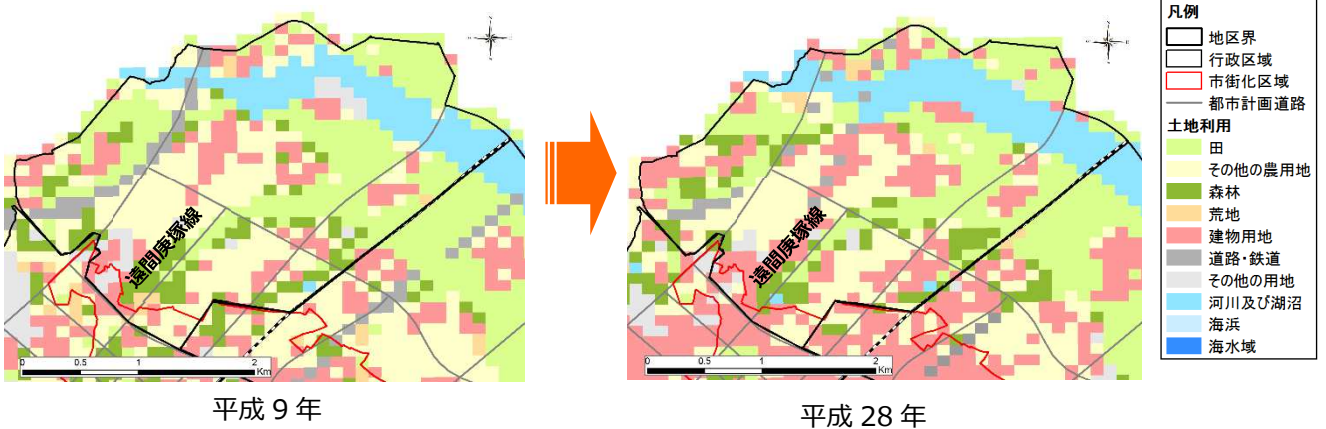


図 土地利用の推移  
出典：国土数値情報（平成 9 年，平成 28 年）

### **(3) 交通体系**

- 地区の西端には常磐自動車道の東海スマート I Cが整備されています。
- 地区西部を通る国道 6 号においては、4 車線化拡幅事業が進められています。
- 地区東部を通る都市計画道路船場竹瓦線（もみじ通り）は、隣接市を結ぶ幹線道路であるとともに、石神地区と J R 東海駅、村の中心市街地との接続を果たしています。
- 住民の意向として、公共交通の利便性向上が望まれています。

### **(4) 公共公益施設**

- 地区の南端に東海村役場が立地しています。
- 地区中央部に石神コミュニティセンターが立地し、地区北部の集落地内に石神幼稚園及び石神小学校が立地しています。
- 久慈川河川敷には、久慈川河川敷グラウンドが立地し、ニュースポーツ広場の整備に向けた検討を進めています。
- 住民の意向として、子どもが遊ぶことができる公園の整備や、病院・診療所の立地が望まれています。

### **(5) 防災**

- 久慈川周辺は、津波や洪水による浸水想定区域に指定されています。

### **(6) 都市環境**

- 北部の久慈川沿いや石神城址などには豊かな自然環境や歴史資源が存在しています。
- 県指定史跡「石神城跡」が位置しています。
- J R 常磐線西部に位置する前谷津地区周辺の緑地の整備を住民と共に進めています。
- 東海十二景に、願船寺（願船寺晩鐘）及び石神城址（石神城春草）が選定されています。

## 1 - 2 地区の方針

### (1) 土地利用

- 集落地は、周辺の自然環境と調和した良好な居住環境と、既存の地域コミュニティの維持に努めます。
- 農用地の保全活用に努めます。
- 国道6号沿線は、住民の日常的な生活や買い物の利便性向上とともに、往来する自動車交通にも対応した沿道商業施設の立地誘導など、都市的な土地の利活用について検討します。
- 石神城址公園を中心に、石神地区の歴史資源を活かした地域づくりを地域住民と共に推進します。

### (2) 道路・交通

- 災害時における避難経路の確保及び渋滞による地区の環境悪化等を解消するため、国道6号東海拡幅事業の整備促進を図ります。
- 公共交通の利便性向上や、新たな公共交通の導入に向けた検討を進めます。
- 石神城址公園を起点とした歴史資源等をめぐる散策ルートを設定し、安全で歩きやすい道づくりや案内サインの設置を検討します。

### (3) 公共公益施設

- 良好な生活環境の維持・形成のため、コミュニティセンターや学校等、地区内の公共公益施設の適切な維持管理に努めます。

### (4) 防災

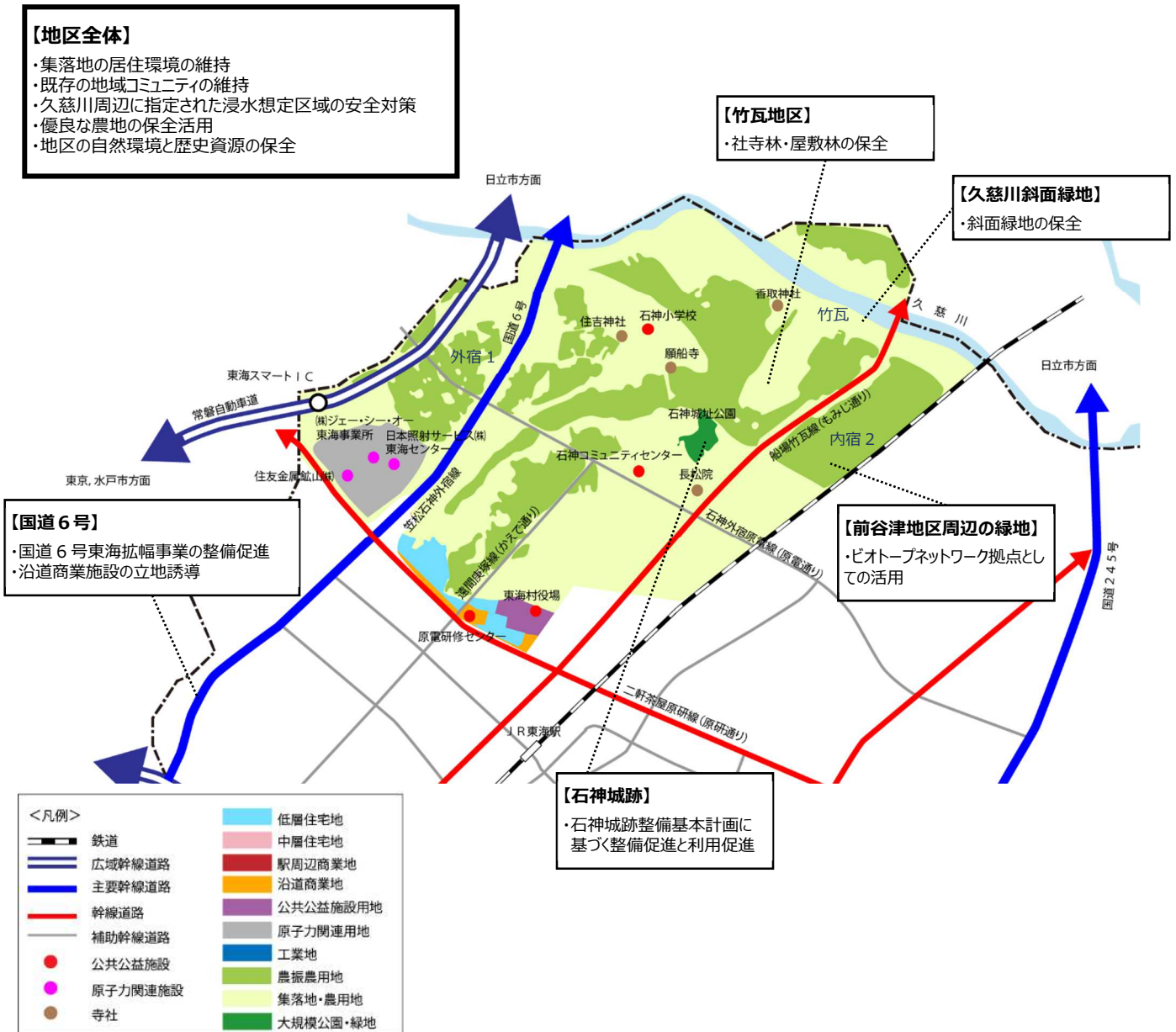
- 久慈川周辺が津波や洪水による浸水想定区域に指定されているため、避難場所や避難経路の確保と、住民の自主的な防災意識の向上に努めます。

### (5) 都市環境

- 地区の豊かな自然環境と、石神城跡、長松院、願船寺など、歴史資源の保全に努めます。
- 石神城跡整備基本計画に基づき、石神城跡の整備を推進するとともに、地域と共に適切な維持管理に努め、城址公園としてのさらなる利用促進に努めます。
- 国道6号北西部の丘陵部に位置する外宿1区の耕作地や、久慈川の河岸低地に位置する内宿2区・竹瓦区の社寺林、屋敷林、前谷津地区周辺の緑地は、地区の中核となる緑地として計画的な保全に努めます。
- 前谷津地区周辺の緑地は、ビオトープネットワークの拠点として活用を図ります。

- 久慈川堤防の斜面緑地は、防災機能を備え持つ緑地として保全に努めます。
- 地区中央部に連なる谷津の両脇斜面の連続した緑地や平地林、石神城跡などの保全に努めます。
- その他、地区内の自然的景観や歴史的景観などの景観資源の保全に努めます。

## 【石神地区方針図】



## 2. 村松地区

### 2-1 現状

#### (1) 人口

- 本地区の人口は減少傾向で推移しており、平成28年以降は2,000人を下回っています。
- 65歳以上の人口は、村全体より高い割合で推移しており、平成31年4月1日現在、村全体の割合24.8%に比べ、28.1%となっています。

#### (2) 土地利用

- 地区東部に整備された茨城港常陸那珂港区は、国際港湾公園都市構想を目指したまちづくりを進めている「ひたちなか地区」の一部として、火力発電所やコンテナヤードの他、倉庫・物流企業が立地しています。
- 茨城港常陸那珂港区の西に隣接し、原子力研究開発施設が立地しています。
- 茨城港常陸那珂港区周辺は水戸外環状道路の整備に伴い、土地利用の変化が想定されます。
- 地区西部の台地部の工業専用地域には工業団地が形成されています。
- 新川沿いの低地部は、農業基盤整備が行われた水田が広がっています。
- 土地利用の推移をみると、工業団地周辺と海岸沿いの工業専用地域で建物用地の増加がみられます。

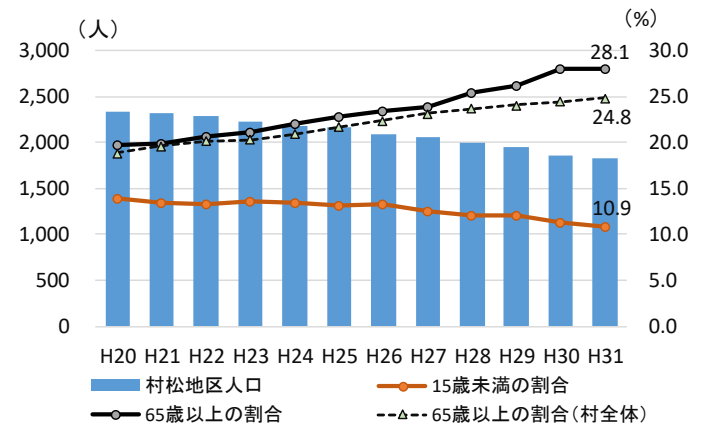


図 村松地区 人口推移  
出典：住民基本台帳（各年4月1日現在）

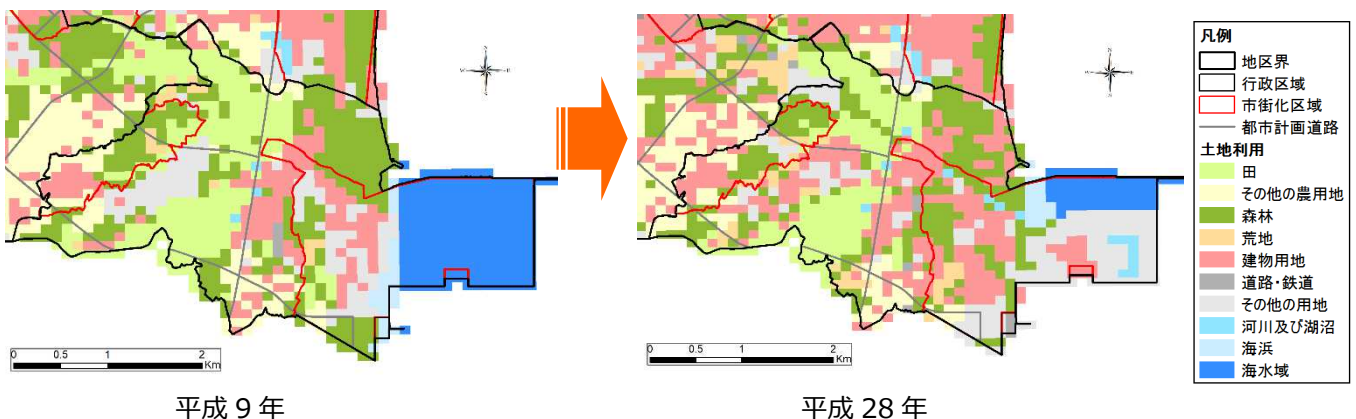


図 土地利用の推移 出典：国土数値情報（平成9年，平成28年）

### **(3) 交通体系**

- 地区中央部を通る国道 245 号においては、4 車線化拡幅事業が進められています。
- 地区南部には、水戸外環状道路の整備が進められています。
- 住民の意向として、公共交通の利便性向上が望まれています。

### **(4) 公共公益施設**

- 国道 245 号と都市計画道路駈上り動燃線（動燃通り）の交差部に、村松コミュニティセンター及びとうかい村松宿こども園が立地しています。
- 地区南部の集落地内に照沼小学校及び国立病院機構茨城東病院が立地しています。
- 住民の意向として、食料品店やスーパーなど、日常生活に必要な店舗の立地が望まれています。

### **(5) 防災**

- 海岸沿いや新川周辺は津波の浸水想定区域に指定されているほか、工業団地外周部の斜面地は土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域に指定されています。

### **(6) 都市環境**

- 海岸沿いの樹林地は、村松自然環境保全地域に指定されています。
- 大神宮、村松山虚空蔵堂、真崎城跡などの歴史資源が位置しています。
- 東海十二景に、細浦（細浦青畝）、晴嵐の碑（村松晴嵐）、如意輪寺（如意輪寺秋月）及び真崎浦（真崎浦夕照）が選定されています。



## 2-2 地区の方針

### (1) 土地利用

- 宿区や照沼区などの集落地は、周辺の自然環境と調和した住環境と既存の地域コミュニティの維持に努めます。
- 平原工業団地、平原南部工業団地については、企業誘致を進め、産業機能の集積を図るとともに、緑化促進等による周辺環境との調和に努めます。
- 国道 245 号沿線は、水戸外環状道路の整備による広域交通の利便性向上を見込み、流通業務施設の立地誘導など、都市的な土地の利活用について検討します。

### (2) 道路・交通

- 災害時における避難経路の確保及び渋滞による地区の環境悪化抑制のため、国道 245 号 4 車線化拡幅事業の整備促進を図ります。
- 住宅が密集する地域の生活道路は、交通上または防災上危険な箇所を解消と、安全性の向上に向けた整備を推進します。
- 公共交通の利便性向上や、新たな公共交通の導入に向けた検討を進めます。

### (3) 公共公益施設

- 良好な生活環境の維持・形成のため、コミュニティセンターや学校等、地区内の公共公益施設の適切な維持管理に努めます。

### (4) 防災

- 新川の河口部周辺地域や茨城港常陸那珂港区が津波の浸水想定区域に、平原南部工業団地・部原地区工業団地の斜面緑地が土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域指定されているため、避難場所や避難経路の確保と、各種災害に備えた住民の自主的な防災意識の向上に努めます。

### (5) 都市環境

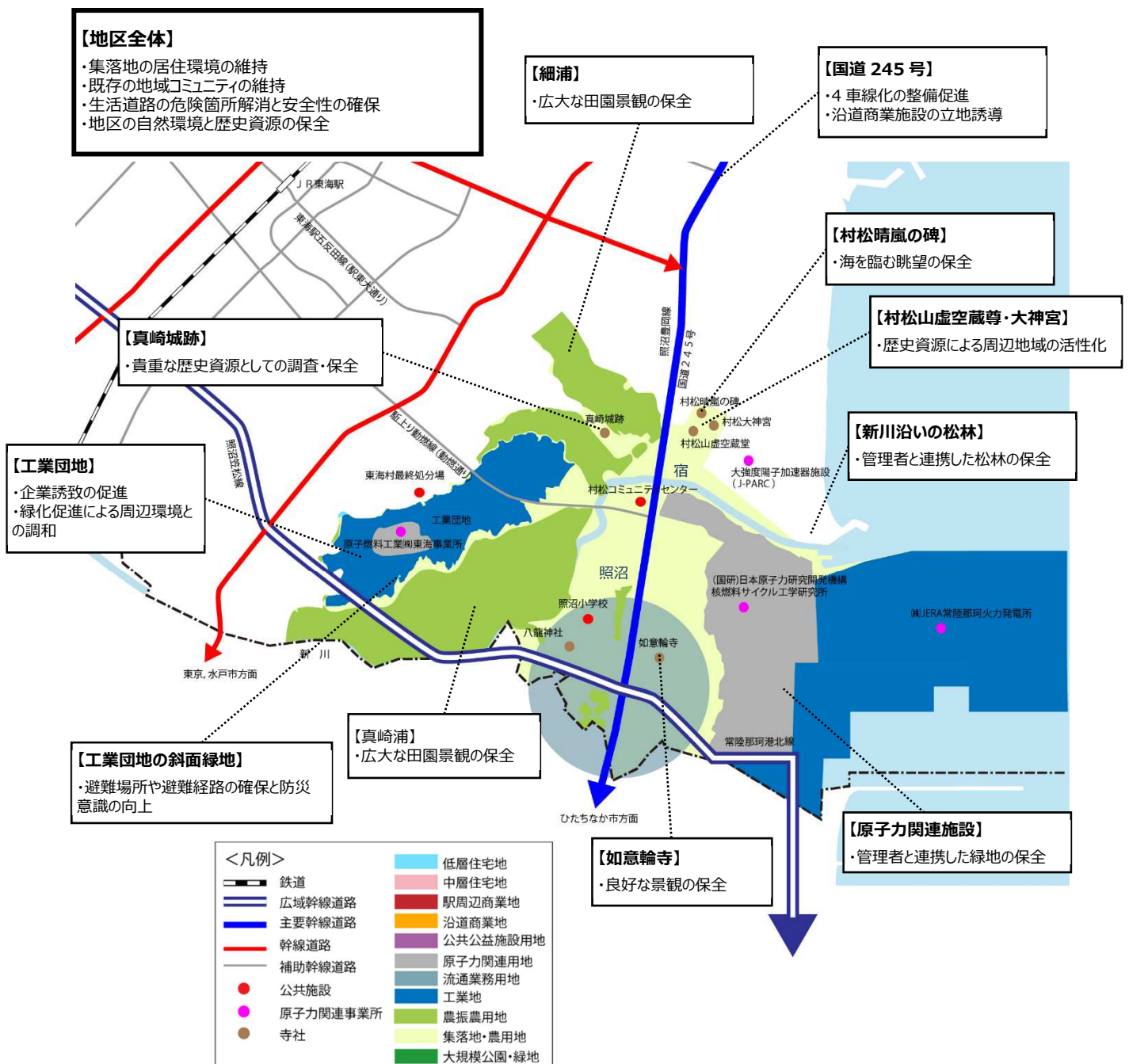
- 大神宮や村松山虚空蔵堂などの歴史資源や新川などの自然資源を活用し、地域住民が中心となって進めている村松地区活性化に係る取組みを推進します。
- 真崎城跡は、村の貴重な歴史資源として、調査・保存を図ります。
- 平原工業団地の外周の緑地、細浦に続く水系の水源などの保全に努めます。
- 保全配慮地区に指定されている天神山周辺の環境保全について、引き続き住民と連携して取り組みます。

○東海十二景に指定されている細浦や真崎浦の広大な田園景観，村松晴嵐の碑からの眺望や如意輪寺などの良好な景観を保全します。

○原子力関連施設等の敷地内や新川沿いの松林は，大半が保安林や自然環境保全地域に指定されており，海岸防災林の他，松枯れ対策など緑地保全の観点からも，管理者とともに保全を図ります。

○その他，地区内の自然的景観や歴史的景観などの景観資源の保全に努めます。

### 【村松地区方針図】



### 3. 白方地区

#### 3-1 現状

##### (1) 人口

○本地区の人口は緩やかな減少傾向で推移しており、平成31年には約9,500人となっています。

○65歳以上の人口は、村全体と同程度の割合で推移しており、平成31年4月1日現在、村全体の割合24.8%に比べ、25.1%となっています。



##### (2) 土地利用

○地区北部の低地部は、農業基盤整備が行われた水田が広がり、その内部に集落地が分布しています。

○地区南部の台地部は、畑作を主体とする集落地となっています。

○地区東部の臨海部には、原子力関連施設が立地し、施設内には海岸防災林が広がっています。

○土地利用の推移をみると、地区南部の市街化区域内を中心に宅地化が進み、市街化調整区域においても、集落地周辺で宅地化が進行しています。

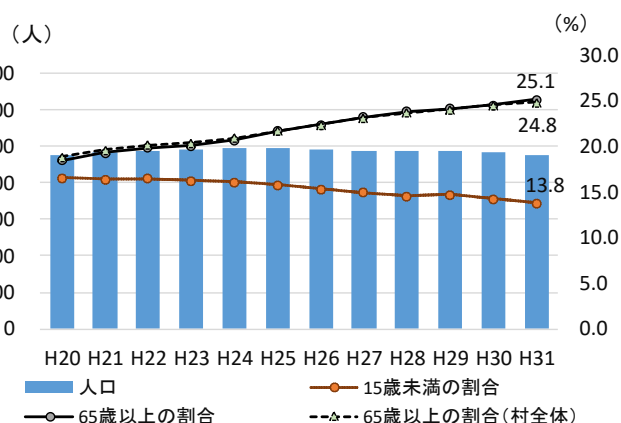


図 白方地区 人口推移  
出典：住民基本台帳（各年4月1日現在）

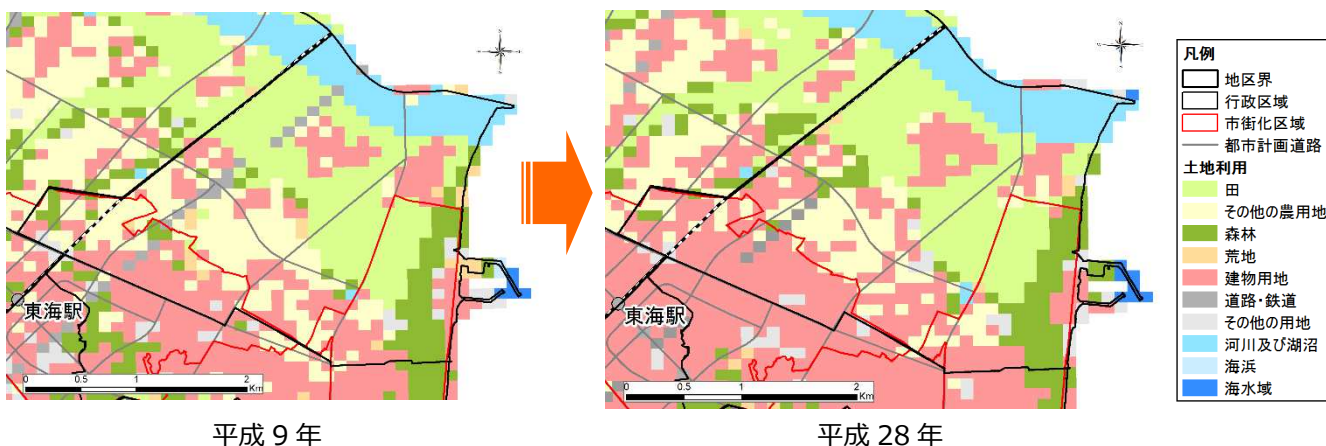


図 土地利用の推移 出典：国土数値情報（平成9年，平成28年）

### **(3) 交通体系**

- 地区東部を通る国道 245 号においては、4 車線化拡幅事業が進められています。
- 市街地の住宅密集地の一部は狭あい道路となっています。
- 住民の意向として、公共交通の利便性向上が望まれています。

### **(4) 公共公益施設**

- 地区中央部の集落地内に白方コミュニティセンター及び白方小学校が立地しています。

### **(5) 防災**

- 地区東部の海岸沿いや久慈川沿い、低地部の大半が津波や洪水による浸水想定区域に指定されている他、白方小学校付近の斜面地は土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域に指定されています。
- 近年頻繁に発生している集中豪雨等の際、都市型洪水による被害が発生しています。

### **(6) 都市環境**

- 海岸沿いの樹林地は、豊岡自然環境保全地域に指定されています。
- 東海十二景に、久慈川（久慈川河口緑波）及び白方公園（白方溜蜚影）が選定されています。

## 3-2 地区の方針

### (1) 土地利用

- 百塚区や村松北区などの市街化区域内の住宅地においては、低層の戸建て住宅を基本とした住環境の形成を図ります。
- 豊岡区や亀下区、岡区などの集落地は、周辺の自然環境と調和した住環境と、既存の地域コミュニティの維持に努めます。
- 水田を中心とした農業振興地域は、農業生産環境の向上及び農用地の保全・活用に努めます。

### (2) 道路・交通

- 災害時における避難経路の確保及び渋滞による地区の環境悪抑制のため、国道 245 号 4 車線化拡幅事業の整備促進を図ります。
- 百塚区、村松北区など、住宅が密集している市街化区域内の生活道路は、緊急車両等の通行困難箇所の解消と、安全性向上を図ります。
- 公共交通の利便性向上や、新たな公共交通の導入に向けた検討を進めます。

### (3) 公共公益施設

- 良好な生活環境の維持・形成のため、コミュニティセンターや学校等、地区内の公共公益施設の適切な維持管理に努めます。

### (4) 防災

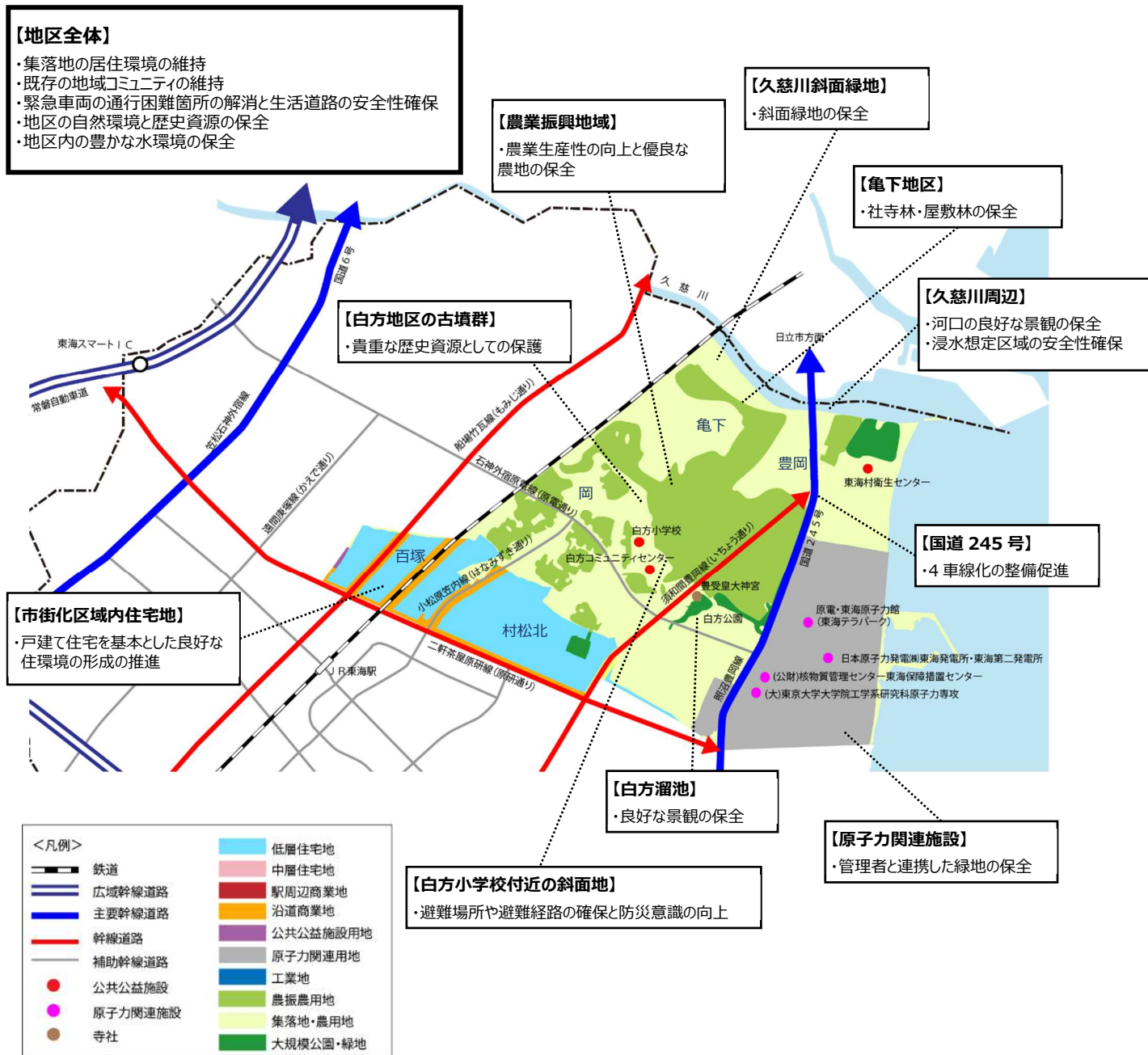
- 久慈川周辺地域が津波・洪水の浸水想定区域に、白方小学校付近の斜面が土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域が指定されているため、避難場所や避難経路の確保と、各種災害に備えた住民の自主的な防災意識の向上に努めます。

### (5) 都市環境

- 白方地区の古墳群は、本村の貴重な歴史資源として保護に努めます。
- 豊岡海岸や久慈川、白方溜地、水田地帯など、豊かな水環境の保全に努めます。
- 白方公園周辺は、ホタルが生息する水辺環境の保全を推進します。
- 久慈川の河岸低地に位置する竹瓦区及び亀下区の社寺林、屋敷林並びに前谷津地区周辺の緑地は、地区の中核となる緑地として計画的な保全に努めます。
- 臨海部の原子力関連施設等の敷地内の緑地は、大半が自然環境保全地域または保安林に指定されており、海岸防災林の他、松枯れ対策など緑地保全の観点からも、管理者とともに保全を図ります。

- 緑地景観と防災機能を併せ持つ、久慈川堤防の斜面緑地の保全に努めます。
- その他、地区内の自然的景観や歴史的景観などの景観資源の保全に努めます。

## 【白方地区方針図】



## 4. 真崎地区

### 4-1 現状

#### (1) 人口

- 本地区の人口はおおむね 5,000 人程度で推移し、比較的変動は少ないものとなっています。
- 65 歳以上の人口は、村全体より低い割合で推移しており、平成 31 年 4 月 1 日現在、村全体の割合 24.8%に比べ、平成 31 年には 21.3%となっています。



#### (2) 土地利用

- 都市計画道路二軒茶屋原研線（原研通り）の沿道を中心に市街地が形成されています。
- 地区東部の臨海部には原子力関連施設が立地し、施設内には海岸防災林が広がっています。
- 地区西部の市街地周辺では、土地区画整理事業による都市基盤整備が行われています。
- 土地利用の推移をみると、阿漕ヶ浦周辺と神楽沢近隣公園周辺の緑地を除く、ほぼ全域が宅地化されています。

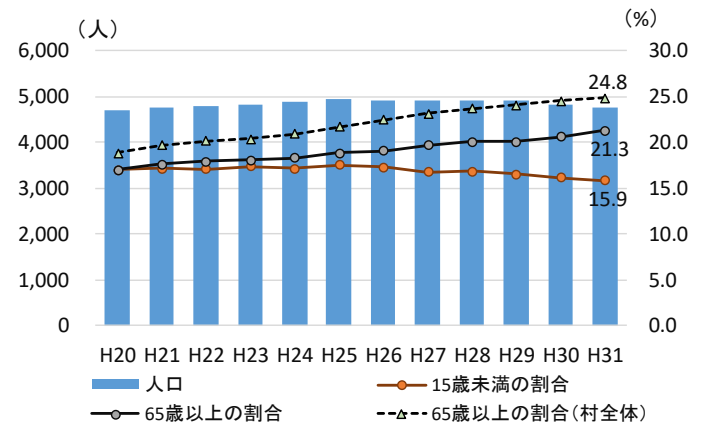


図 真崎地区 人口推移

出典：住民基本台帳（各年 4 月 1 日現在）

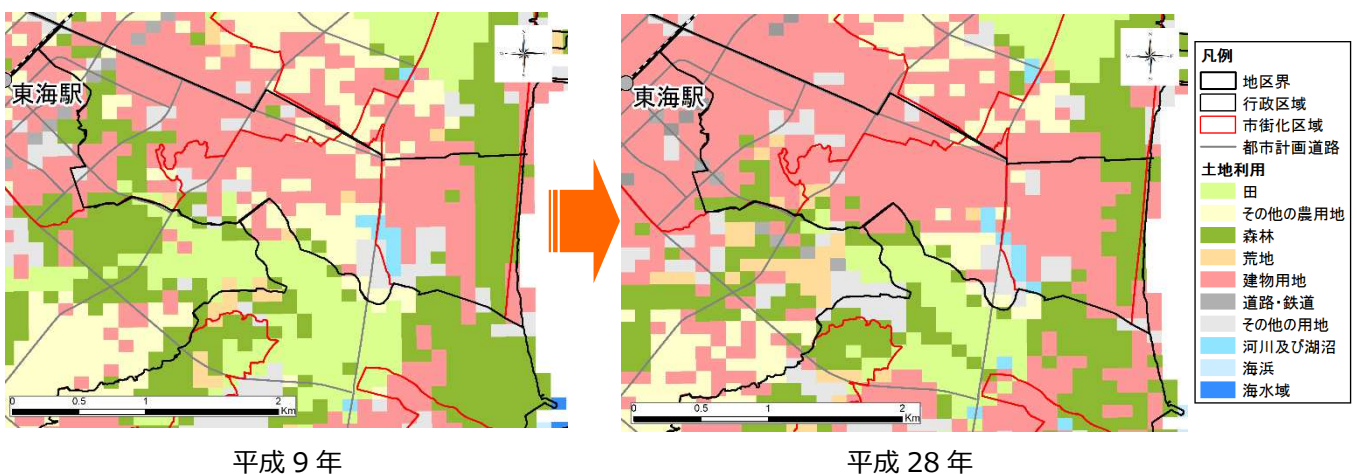


図 土地利用の推移 出典：国土数値情報（平成 9 年，平成 28 年）

### **(3) 交通体系**

- 地区東部を通る国道 245 号においては、4 車線化拡幅事業が進められています。
- 地区北部には、都市計画道路二軒茶屋原研線（原研通り）が通っています。
- 市街地の住宅密集地の一部は狭あい道路となっており、多くの住民が通行しやすい道路の整備が望まれています。

### **(4) 公共公益施設**

- 地区中央部に真崎コミュニティセンター、村立東海病院、村松幼稚園及び村松小学校が立地しています。
- 地区西部には東海中学校が立地しています。
- 土地区画整理事業区域内では神楽沢近隣公園の整備を進めています。

### **(5) 防災**

- 村立東海病院北側や村松小学校北側の斜面地は、土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域に指定されています。

### **(6) 都市環境**

- 地区東部の阿漕ヶ浦から村松海岸の樹林地にかけては、一体となった自然豊かな景観が広がっています。
- 東海十二景に、阿漕ヶ浦公園（阿漕ヶ浦夜桜）が選定されています。
- 村の指定史跡である権現山古墳をはじめ、真崎古墳群などの歴史資源が位置しています。



## 4-2 地区の方針

### (1) 土地利用

- 現在整備中の東海中央土地区画整理事業の早期実現を図ります。
- 真崎区や舟石川三区などの市街化区域内の住宅地においては、低層の戸建て住宅を基本とした住環境の形成を図ります。
- 真崎区東部の集落地は、周辺の自然環境と調和した住環境と、既存の地域コミュニティの維持に努めます。

### (2) 道路・交通

- 災害時における避難経路の確保及び渋滞による地区の環境悪化抑制のため、国道245号4車線化拡幅事業の整備促進を図ります。
- 真崎区などの住宅が密集している市街化区域内の生活道路においては、緊急車両等の通行困難箇所の解消等により、安全性向上を図ります。

### (3) 公共公益施設

- 良好な生活環境の維持・形成のため、コミュニティセンターや学校等、地区内の公共公益施設の適切な維持管理に努めます。
- 東海中央土地区画整理事業区域内に整備中の神楽沢近隣公園は、周辺の緑地とのつながりを図り、住民の交流と憩いの場となるシンボリックな空間を形成します。
- 阿漕ヶ浦公園は、スポーツ施設の充実とあわせて、阿漕ヶ浦の景観を活かした散策路の整備等を検討します。

### (4) 防災

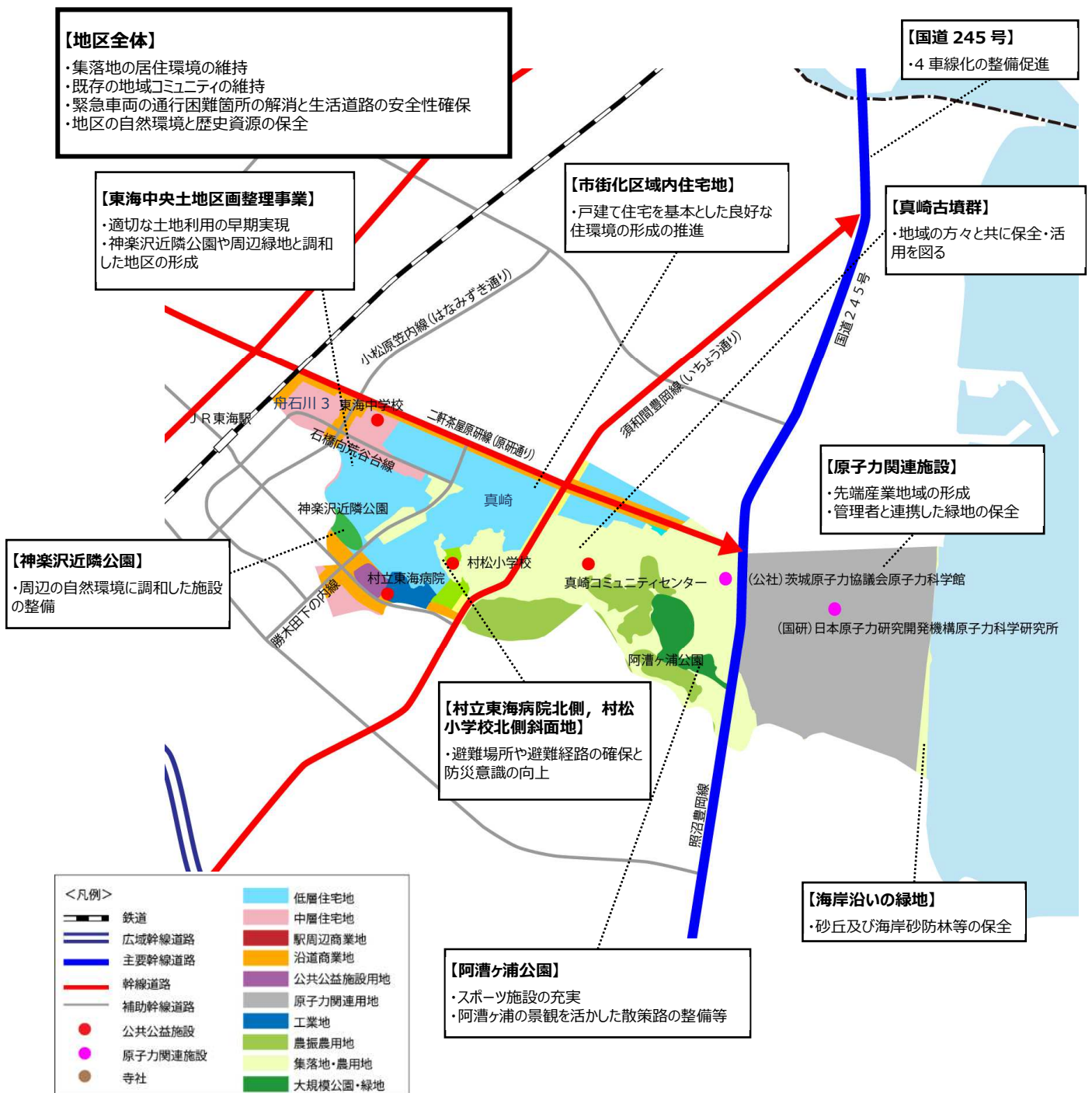
- 村立東海病院北側や村松小学校北側の斜面地は、土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域に指定されており、避難場所や避難経路の確保と、各種災害に備えた、住民の防災意識の向上に努めます。

### (5) 都市環境

- 村の指定史跡である権現山古墳をはじめとした真崎古墳群などの歴史資源や阿漕ヶ浦などの自然資源は、地域の方々と共に保全・活用を図ります。
- 海岸沿いの砂丘及び海岸砂防林等、自然環境の保全に努めます。
- 大神宮や村松山虚空蔵堂などの歴史資源や細浦などの自然資源、阿漕ヶ浦公園などを活用し、地域住民が中心となって進めている村松地区活性化に係る取組みを推進します。

- 土地区画整理事業区域内においては、周辺の斜面緑地等の保全に努めるとともに、神楽沢近隣公園や街路樹等の整備により、緑と調和した市街地の形成を図ります。
- 原子力関連施設敷地内の松林は、大半が保安林や自然環境保全地域に指定されており、海岸防災林の他、松枯れ対策など緑地保全の観点からも管理者とともに保全を図ります。
- その他、地区内の自然的景観や歴史的景観などの景観資源の保全に努めます。

### 【真崎地区方針図】



## 5. 中丸地区

### 5-1 現状

#### (1) 人口

○本地区の人口は平成 20 年以降、緩やかな増加傾向となっており、平成 30 年には約 8,000 人となっています。

○65 歳以上の人口は、村全体より高い割合で推移しており、平成 31 年 4 月 1 日現在、村全体の割合 24.8%に比べ、26.7%となっています。



#### (2) 土地利用

○地区北部には、JR 東海駅が位置し、周辺市街地では土地区画整理事業により、都市基盤整備が行われています。

○地区東部の低地部は農業基盤整備が行われており、地区中央部から西部にかけては畑が主体の農地及び集落地となっています。

○土地利用の推移をみると、市街化区域内のほぼ全域で宅地化が進み、市街化調整区域でも住宅団地の周辺を中心に宅地化の進行がみられます。

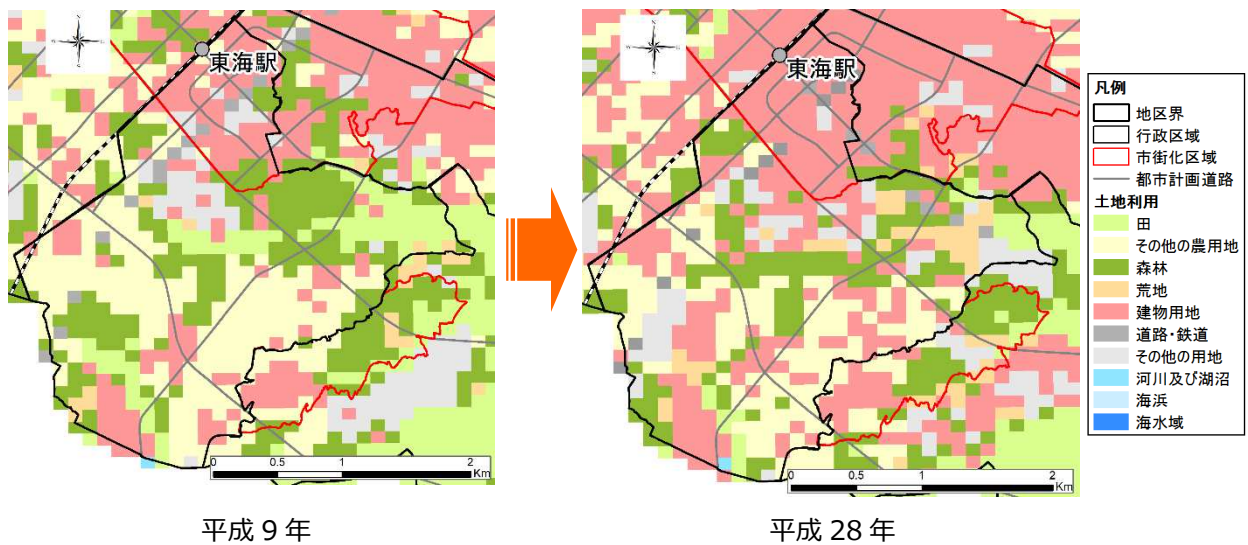
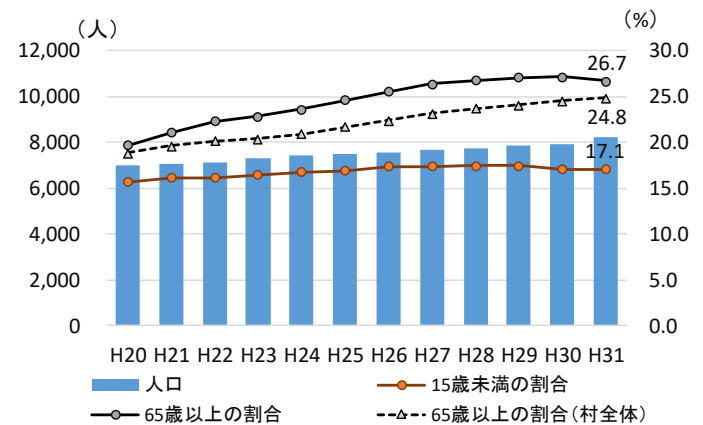


図 土地利用の推移 出典：国土数値情報（平成 9 年，平成 28 年）

### **(3) 交通体系**

- JR東海駅周辺はバス交通など、公共交通の結節点となっています。
- 須和間区を縦断する形で、水戸外環状道路の整備が進められています。
- 住民の意向として、公共交通の利便性向上が望まれています。

### **(4) 公共公益施設**

- 地区西部の文教エリアには、東海文化センターや中央公民館、東海村立図書館、東海村総合体育館、中丸小学校、東海南中学校、東海高校など、教育関係の公共公益施設が集積しているほか、(仮称)歴史と未来の交流館の建設を進めています。
- 地区北部になごみ東海村総合支援センターが立地しています。
- 地区中央部に中丸コミュニティセンターが立地しています。
- 地区東部には、東海村総合福祉センター「絆」が立地しています。
- 住民の意向として、子どもが遊ぶことができる公園の整備や、食料品店・スーパーマーケットなど、日常生活に欠かすことができない施設の立地が望まれています。

### **(5) 防災**

- 南台住宅団地外周の斜面地の一部は、土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域に指定されています。

### **(6) 都市環境**

- 東海村総合福祉センター「絆」周辺には、まとまった緑地が形成されているほか、押延ため池周辺の緑地は環境省の重要里地里山に選定されています。
- 地区東部の低地部は、農業基盤整備が行われた農地が広がっており、優良農地活用モデル事業が実施されています。
- 東海十二景に、住吉神社(住吉社寒霜)が選定されています。

## 5-2 地区の方針

### (1) 土地利用

- 原子力関連施設を有する地区特性を活かし、国際交流の場の形成に努めます。
- 東海中央土地区画整理事業を促進し、適切な土地利用の早期実現を図ります。
- 須和間区や押延区などの集落地においては、周辺の自然環境と調和した住環境と既存の地域コミュニティの維持に努めます。
- フローレスタ須和間、南台住宅団地、緑ヶ丘住宅団地は、現在の住環境を維持するとともに、公共交通の充実など住民が生活しやすい環境整備に努めます。
- 低地部の水田や台地部の畑地は、ほ場整備などの農業生産環境の向上に努め、優良な農地の保全を図ります。
- 中丸コミュニティセンター周辺に広がる畑地の維持活用に努めます。
- JR東海駅周辺に、住民の多様なニーズに対応した複合機能を有する商業地域の形成を図ります。

### (2) 道路・交通

- 水戸外環状道路の整備にあたっては、地域の分断防止など、周辺地域の生活環境に配慮するよう調整を図ります。
- 住宅が密集している市街化区域内の生活道路は、緊急車両等の通行困難箇所の解消と、安全性向上を図ります。
- 公共交通の利便性向上や、新たな公共交通の導入に向けた検討を進めます。

### (3) 公共公益施設

- 良好な生活環境の維持・形成のため、コミュニティセンターや学校等、地区内の公共公益施設の適切な維持管理に努めます。

### (4) 防災

- 南台住宅団地外周の斜面地は、土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域に指定されているため、避難場所や避難経路の確保と、各種災害に備えた、住民の自主的な防災意識の向上に努めます。

### (5) 都市環境

- 下ノ諏訪古墳群、住吉神社などの地域資源の保全に努めます。
- 細浦やそれに続く水源、ふれあいの森公園など、良好な自然環境の保全に努めます。
- 真崎浦から市街地に入り込む谷筋の斜面緑地の保全に努めます。

- 東海村総合福祉センター「絆」北側の緑地は、ビオトープネットワークの拠点として、保全に努めます。
- 東海中央土地区画整理事業区域内においては、緑地等の保全に努めるとともに、神楽沢近隣公園と、それに隣接して整備する根崎緑地や街路樹等の整備により、市街地と緑が調和した地区の形成を図ります。
- その他、地区内の自然的景観や歴史的景観などの景観資源の保全に努めます。

## 【中丸地区方針図】



## 6. 舟石川・船場地区

### 6-1 現状

#### (1) 人口

○本地区の人口は平成 20 年以降、緩やかな増加傾向となっており、平成 30 年には約 9,000 人となっています。

○65 歳以上の人口は、村全体より低い割合で推移しており、平成 31 年 4 月 1 日現在、村全体の割合 24.8%に比べ、21.8%となっています。

#### (2) 土地利用

○地区東部には、JR 東海駅が位置し、周辺市街地では土地区画整理事業による基盤整備を進めています。

○地区中央部から西部にかけては、畑が主体の農地及び集落地となっています。

○国道 6 号の西側には、原子力関連施設が立地しています。

○土地利用の推移をみると、市街化区域内外を問わず、地区の全域で宅地化の進行がみられます。

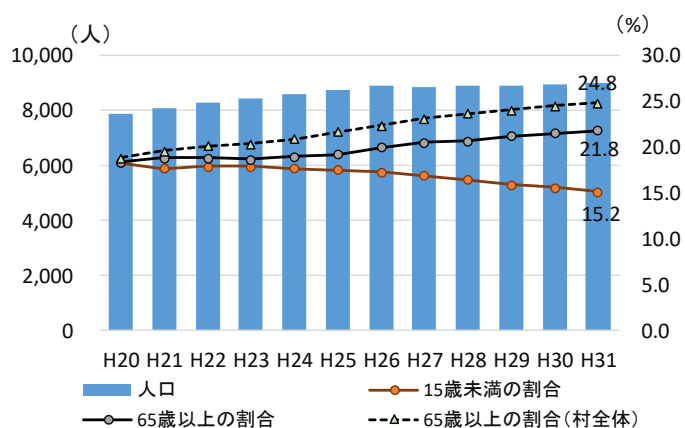


図 舟石川・船場地区 人口推移  
出典：住民基本台帳（各年 4 月 1 日現在）

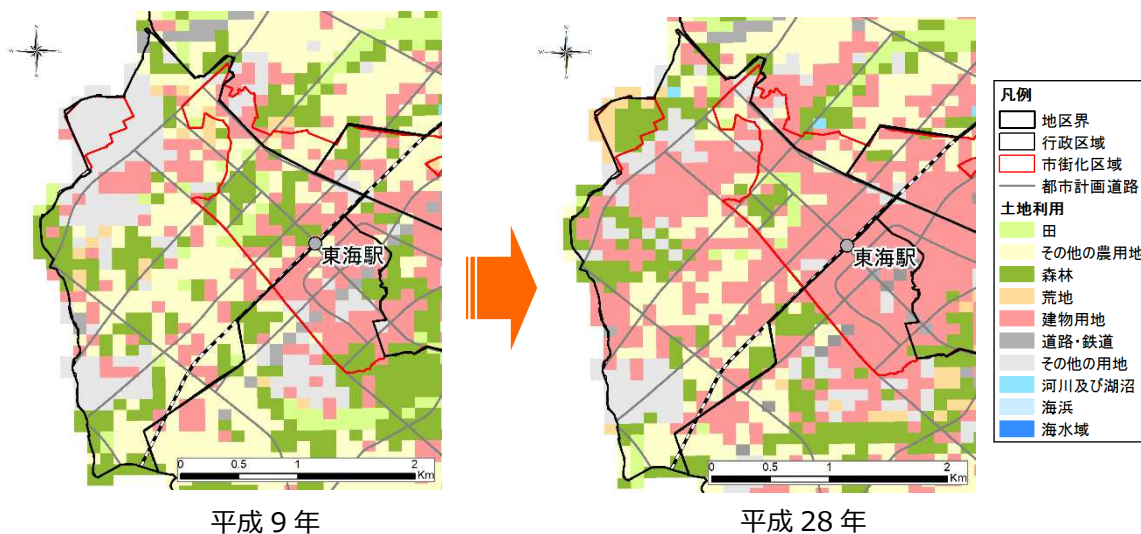


図 土地利用の推移 出典：国土数値情報（平成 9 年，平成 28 年）

### **(3) 交通体系**

- JR東海駅周辺はバス交通など、公共交通の結節点となっています。
- 地区北部を通る国道6号においては、4車線化拡幅事業が進められています。
- 住民の意向として、公共交通の利便性向上が望まれています。

### **(4) 公共公益施設**

- 地区西部には、県のスポーツ・レクリエーション拠点の一つである笠松運動公園が立地しています。
- 地区中央部の集落地内に舟石川コミュニティセンター、舟石川保育所、舟石川幼稚園及び舟石川小学校が立地しています。
- 病院や診療所の立地を望んでいる住民が多い傾向にあります。
- 住民の意向として、食料品店やスーパーなど、日常生活に必要な店舗の立地が望まれています。

### **(5) 防災**

- 地区内には、浸水想定区域や土砂災害警戒区域等に指定された箇所はありません。

### **(6) 都市環境**

- 東海十二景に、富士神社（富士社晚霞）及び船場稲荷神社（稲荷社杉風）が選定されています。



## 6-2 地区の方針

### (1) 土地利用

- JR東海駅周辺に、住民の多様なニーズに対応した複合機能を有する商業地域の形成を図ります。
- 国道6号や都市計画道路二軒茶屋原研線（原研通り）、都市計画道路船場竹瓦線（もみじ通り）、都市計画道路東海駅富士山線（駅西大通り）、都市計画道路駈上り動燃線（動燃通り）などの沿道に、食料品店やスーパーなど、日常生活に必要な施設等の立地を誘導し、住民の利便性向上を図ります。
- 市街化区域内の住宅地は、低層の戸建て住宅を基本とした住環境の形成を図ります。
- 舟石川一区や船場区などの集落地は、周辺の自然環境と調和した居住環境と、既存の地域コミュニティの維持に努めます。

### (2) 道路・交通

- 災害時における避難経路の確保及び渋滞による地区の環境悪化等を解消するため、国道6号東海拡幅事業の整備促進を図ります。
- 水戸外環状道路の整備にあたっては、地域の分断防止など、周辺地域の生活環境に配慮するよう調整を図ります。
- 公共交通の利便性向上や、新たな公共交通の導入に向けた検討を進めます。

### (3) 公共公益施設

- 良好な生活環境の維持・形成のため、コミュニティセンターや学校等、地区内の公共公益施設の適切な維持管理に努めます。
- 笠松運動公園は、住民のレクリエーションニーズとあわせて、広域的なニーズも踏まえた施設の充実に向けて、県と連携した取組みを行います。

### (4) 防災

- 避難場所や避難経路の確保と、各種災害に備えた、住民の防災意識の向上に努めます。

### (5) 都市環境

- 富士神社や船場稻荷神社の森など、数多く存在する社寺林・屋敷林、その他、地区内の良好な緑地の保全に努めます。
- その他、地区内の自然的景観や歴史的景観などの景観資源の保全に努めます。

# 【舟石川・船場地区方針図】

**【地区全体】**

- ・集落地の居住環境の維持
- ・既存の地域コミュニティの維持
- ・幹線道路沿道への商業施設等の立地誘導
- ・地区の自然環境と歴史資源の保全

**【市街化区域内住宅地】**

- ・戸建て住宅を基本とした良好な住環境の形成の推進

**【富士神社】**

- ・社寺林の保全等による景観の維持

**【国道6号】**

- ・国道6号東海拡幅事業の整備促進
- ・沿道商業施設の立地誘導

**【JR 東海駅周辺】**

- ・多様なニーズに対応した複合機能を有する商業地域の形成

**【船場稲荷神社】**

- ・社寺林の保全等による景観の維持

**【水戸外環状道路】**

- ・地域分断の防止など、周辺地域の生活環境に配慮した整備



<凡例>			
	鉄道		低層住宅地
	広域幹線道路		中層住宅地
	主要幹線道路		駅周辺商業地
	幹線道路		沿道商業地
	補助幹線道路		公共公益施設用地
	公共公益施設		原子力関連用地
	原子力関連施設		工業地
	寺社		農振農用地
			集落地・農用地
			大規模公園・緑地

## 第5章 計画の実現に向けて

1. 共創・協創によるまちづくりの推進
2. 効率的な財政運営
3. 計画の進行管理

## 第5章 計画の実現に向けて

### 1. 共創・協創によるまちづくりの推進

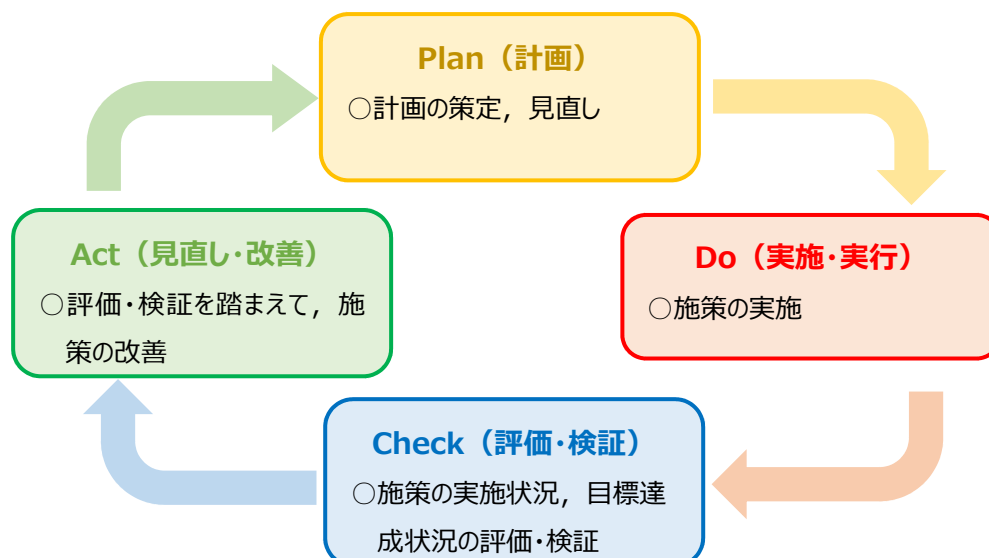
- 人口減少・少子高齢化社会においても持続可能なまちとするためには、多様な主体が対等な立場で、共に力を合わせる必要があります。
- 村民やボランティア・市民活動団体、企業・事業者、行政等がつながり、自らの智恵や能力を出し合い、共創・協創することで、しなやかで活力あるまちづくりを推進していきます。
- 推進にあたっては、行政による支援体制の強化・充実のほか、村が実施する施策において、共創・協創の視点による事業展開や、住民主体の活動をサポート・コーディネートできる人づくりにも努めていきます。

### 2. 効率的な財政運営

- 公共施設の整備や維持管理にあたり、国や茨城県の補助制度の積極的な活用の他、PFIなどによる民間資金や技術の活用による効率的な都市整備の方法についても検討を進めていきます。

### 3. 計画の進行管理

- 東海村都市計画マスタープランは、法制度の改正や社会・経済情勢の変化、住民の意向などを踏まえて、おおむね5年を目途に見直しを行う他、必要に応じて適宜見直しを行います。
- 今後のまちづくりは、本計画の方針に基づき、各種の制度や事業を活用しながら進めていくこととなりますが、本計画の進捗状況は定期的な評価・検証や庁内関係課と連携・調整を行い、PDCAサイクルによる継続的な改善を図ります。







黒松



スカシユリ



メジロ



東 海 村